

次期プラン

【第 2 次素案】

1 1 / 1 7 現在

令和 7（2025）年 11 月
栃 木 県

【目次】

はじめに

第1部 めざすとしぎの姿

I 時代の潮流ととしぎの課題

- 1 人口減少・少子高齢化の進行……………5
- 2 経済環境の変化……………12
- 3 生活環境の変化……………20
- 4 地域の魅力……………30
- 5 デジタル化の加速……………32
- 6 自治体経営……………33

II としぎの強み

- 1 恵まれた立地環境……………35
- 2 雄大・多様な自然の恵みと世界に誇る
歴史・文化……………36
- 3 活力ある産業……………37

III 人口の将来展望

- 1 結婚、子育て、移住・定住に対する意識……………39
- 2 人口の将来展望……………43
- 3 栃木県人口未来会議……………45

IV 各地域の特性……………47

V めざすとしぎの将来像

- 1 としぎの将来像……………61
- 2 としぎの将来像の実現に向けた基本姿勢……………64

第2部 将来像の実現に向けたとしぎづくり

VI 重点戦略

重点戦略について……………66

重点戦略1 人づくり戦略……………68

- 1 こどもぎゅーっととしぎ実現プロジェクト……………68
- 2 女性・若者活躍応援プロジェクト……………70
- 3 未来を拓く人材育成プロジェクト……………72

重点戦略2 産業成長戦略……………74

- 1 未来を築く産業創出・成長プロジェクト……………74
- 2 元気に輝く農林業実現プロジェクト……………76
- 3 としぎの魅力を生かした観光立県・国際戦略
プロジェクト……………78

重点戦略3 健康・共生戦略……………80

- 1 健康長寿いきいきプロジェクト……………80
- 2 地域を支える医療・介護推進プロジェクト……………82
- 3 共に支え、共に生きる社会実現
プロジェクト……………84

重点戦略4 安全・安心戦略……………86

- 1 危機管理・災害対応力強化プロジェクト……………86
- 2 いのちと暮らしを守る県土づくり
プロジェクト……………88
- 3 みんなで創る安全・安心プロジェクト……………90

重点戦略5 地域・環境戦略……………92

- 1 ふるさとの魅力創造プロジェクト……………92
- 2 スマートで暮らしやすい「まち」づくり
プロジェクト……………95
- 3 次世代につなぐ環境立県プロジェクト……………97

◇プランの推進とSDGs……………99

◇プランの推進と栃木県人口減少対策
マンダラチャート……………101

VII 重点戦略の推進に向けて

- 1 共創・協働による県政の推進……………104
- 2 市町との連携・協働によるとしぎの
自治の推進……………105
- 3 行財政基盤の確立……………106
- 4 地方創生2.0の推進……………107

はじめに

プランの役割

次期プランは、中長期的な展望の下、県民とともに目指す本県の将来像を描き、その実現に向けた政策展開の基本的な方向性を明らかにするとともに、今後5年間の目標や重点的かつ戦略的に取り組む施策を示す県政の基本指針とします。

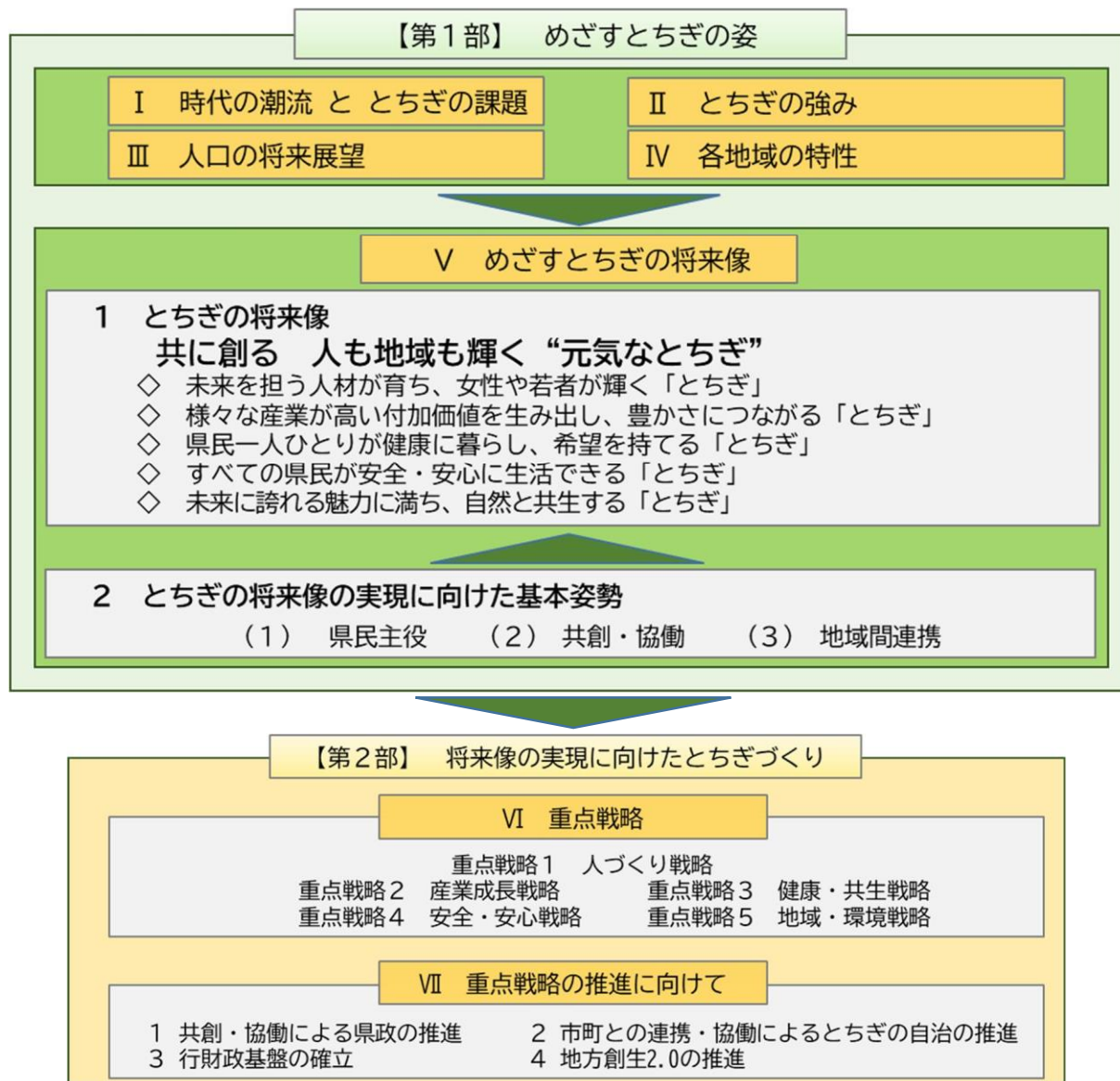
また、県民や行政、NPO、企業、団体など、地域社会のすべての構成員が、課題認識や価値観を共有しながら、将来像の実現を目指し、ともに歩んでいくための共通の目標という役割も担うものとします。

なお、本計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条第1項に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けます。

プランの計画期間

このプランは、令和8（2026）年度を初年度とする令和12（2030）年度までの5年間の計画期間とします。

プランの基本構成



【第1部】めざすとしぎの姿

I 時代の潮流ととしぎの課題

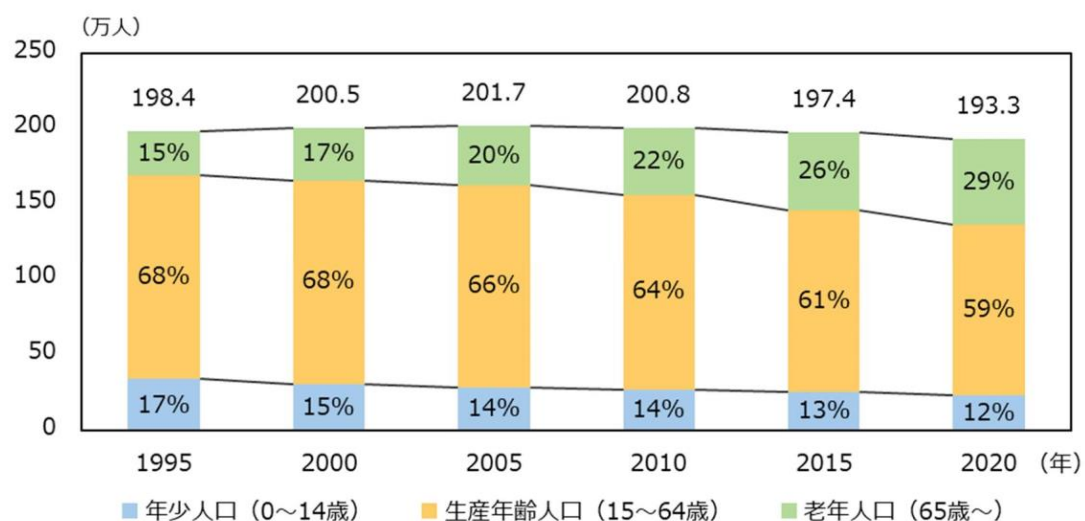
1 人口減少・少子高齢化の進行

(1) 総人口及び人口動態

ア 総人口

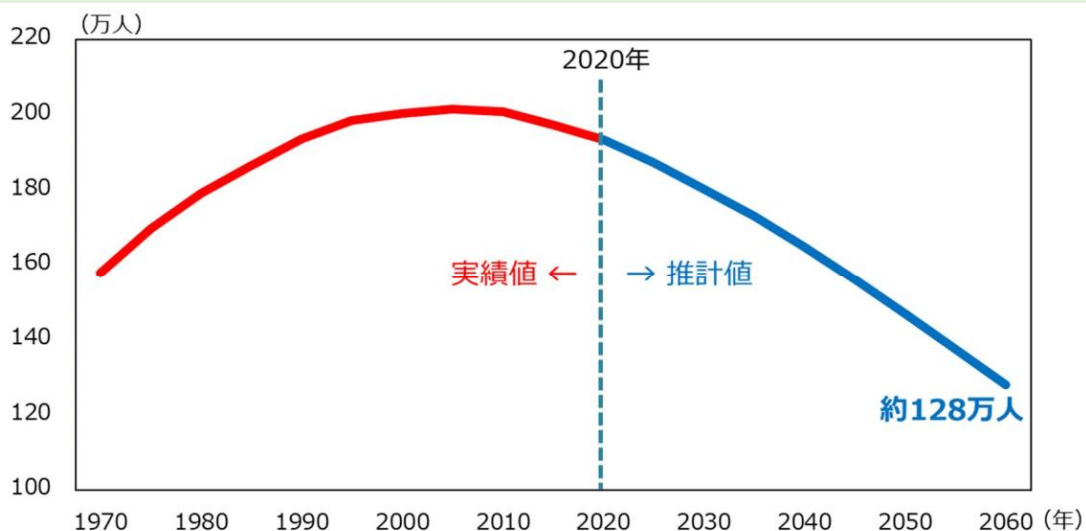
栃木県の総人口は、平成 17（2005）年に過去最高の 201 万 6,631 人に達しましたが、その後減少に転じ、減少幅が拡大する傾向にあります（図表 1）。今後、少子化や県外への転出超過の傾向が継続すると、人口減少は加速度的に進行し、本県の人口は、令和 42（2060）年には約 128 万人にまで減少すると予測されます（図表 2）。

図表 1：栃木県の総人口の推移



資料：総務省「国勢調査」 ※総数には「不詳」を含む

図表 2：栃木県の総人口の推移と将来推計人口（趨勢ケース）

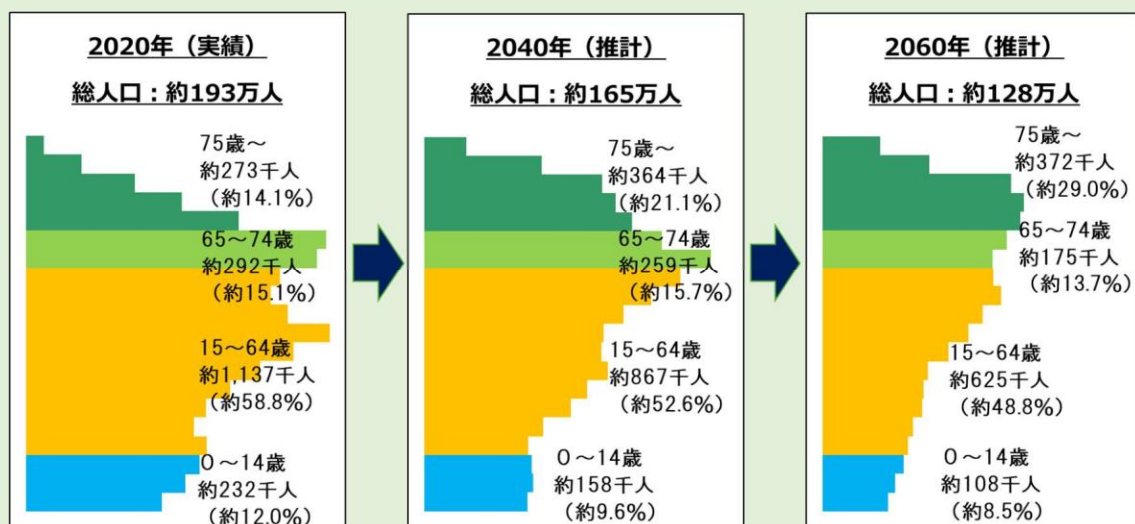


資料：総務省「国勢調査」
栃木県総合政策部推計（2024 年 8 月）

また、令和2（2020）年の年齢階層別の構成比は、0～14歳（年少人口）が約12%、15～64歳（生産年齢人口）が約59%、65歳以上（老年人口）が約29%であり、人口の約3.4人に1人が65歳以上となっています（図表3）。

今後、年少人口及び生産年齢人口が減り続ける一方、男女ともに人口構成のボリュームゾーンを形成している1970年代前半に生まれた「団塊ジュニア世代」の加齢に伴い、高齢化が更に進行すると予測されます。

図表3：栃木県の5歳階級別人口の将来推計（趨勢ケース）

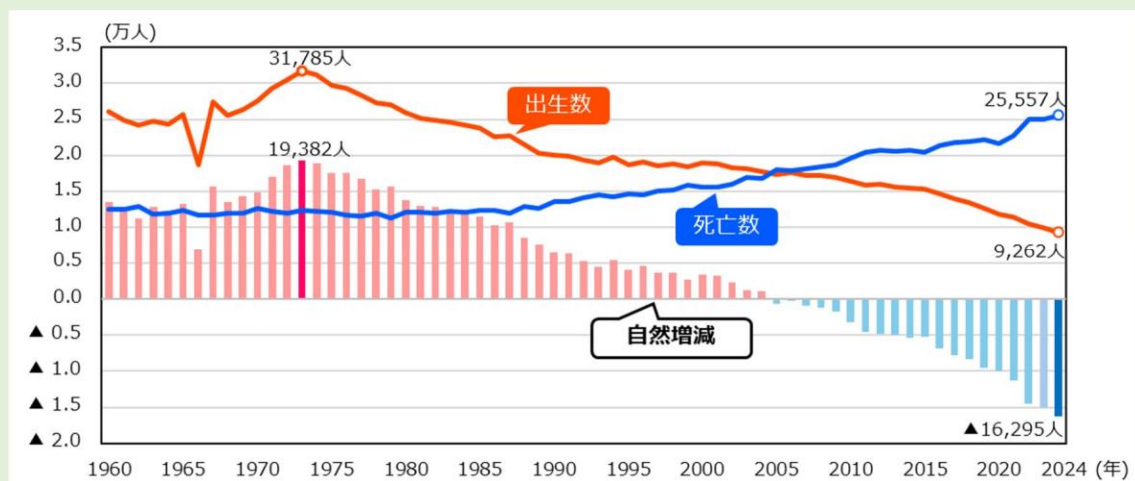


資料：栃木県総合政策部推計（2024年8月）

イ 自然動態

栃木県の自然動態について、出生数は、1970年代前半の第2次ベビーブーム以降、ほぼ一貫して減少を続け、令和6（2024）年はピーク時（昭和48（1973）年）の3分の1以下となる9,262人でした。一方、死亡数は、1980年代後半以降、増加傾向にあり、平成17（2005）年に死亡数が出生数を上回る自然減に転じてから、自然減の拡大が続き、令和6（2024）年には16,295人の自然減となっています（図表4）。

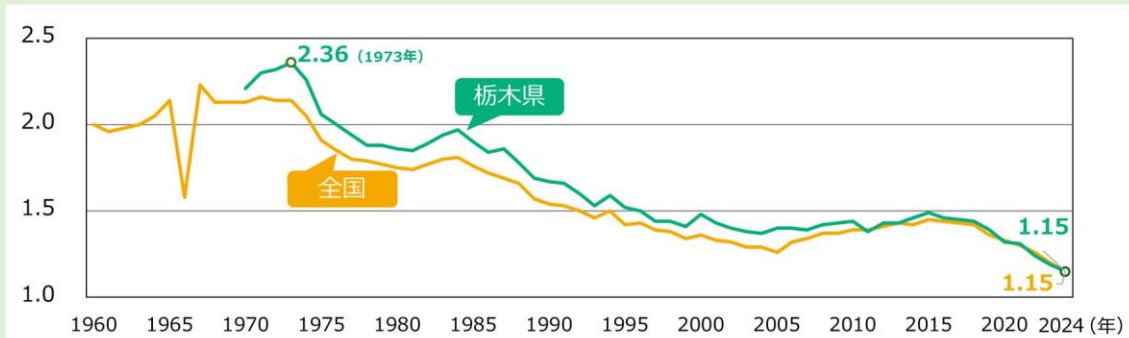
図表4：栃木県の出生数及び死亡数の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

また、合計特殊出生率は、1970 年代中頃から低下傾向にあり、令和 6（2024）年は全国平均と同じ 1.15 となっています（図表 5）。

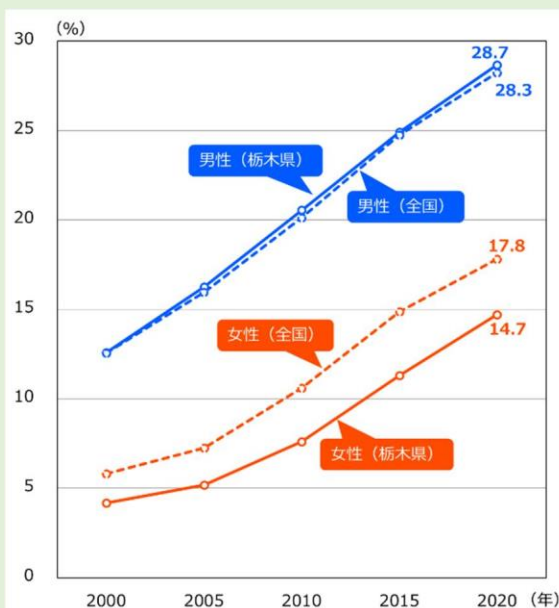
図表 5：栃木県の合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

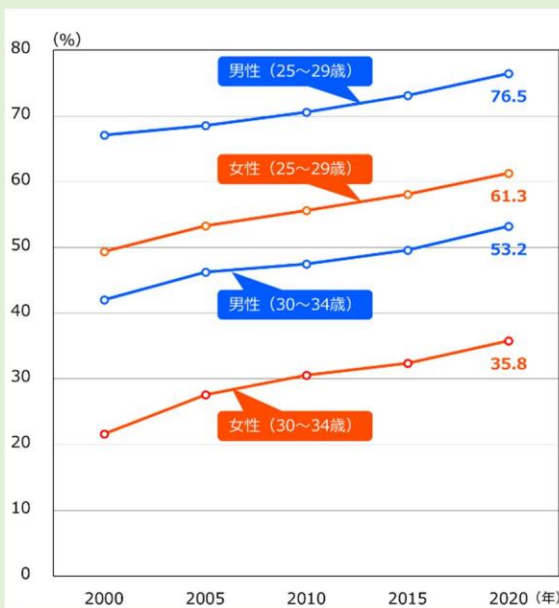
一方、50 歳時未婚率は男女ともに上昇傾向にあり、令和 2（2020）年において、男性は 4 人に 1 人以上が未婚となっています（図表 6）。年齢別未婚率（25～29 歳、30～34 歳）についても、上昇傾向で推移しています（図表 7）。

図表 6：栃木県の 50 歳時未婚率の推移



資料：総務省「国勢調査」

図表 7：栃木県の未婚率の推移
(男女別、25～29 歳・30～34 歳)



資料：総務省「国勢調査」

さらに、平均初婚年齢についても上昇傾向にあり、令和 6（2024）年には男性 31.4 歳、女性 29.8 歳と晩婚化が進んでいます（図表 8）。

図表 8：栃木県の平均初婚年齢の推移

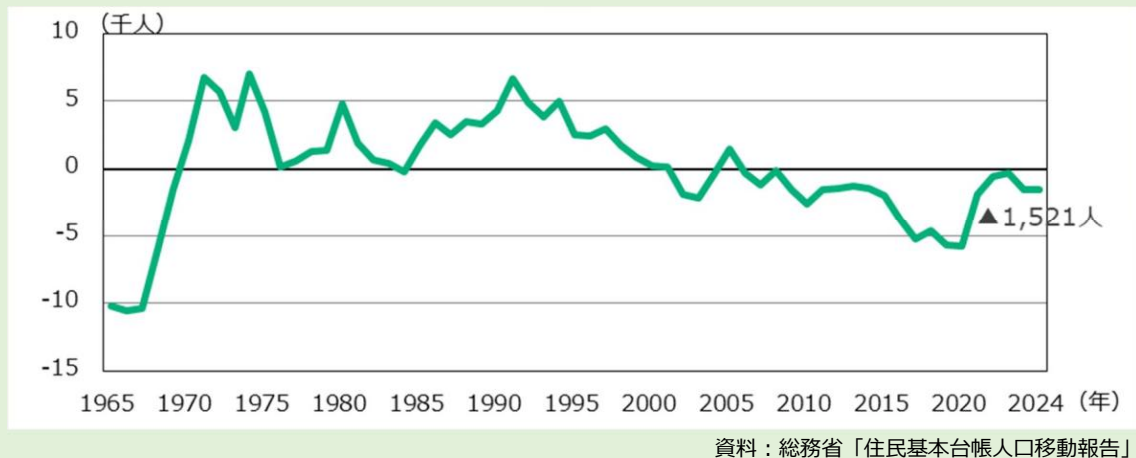


ウ 社会動態

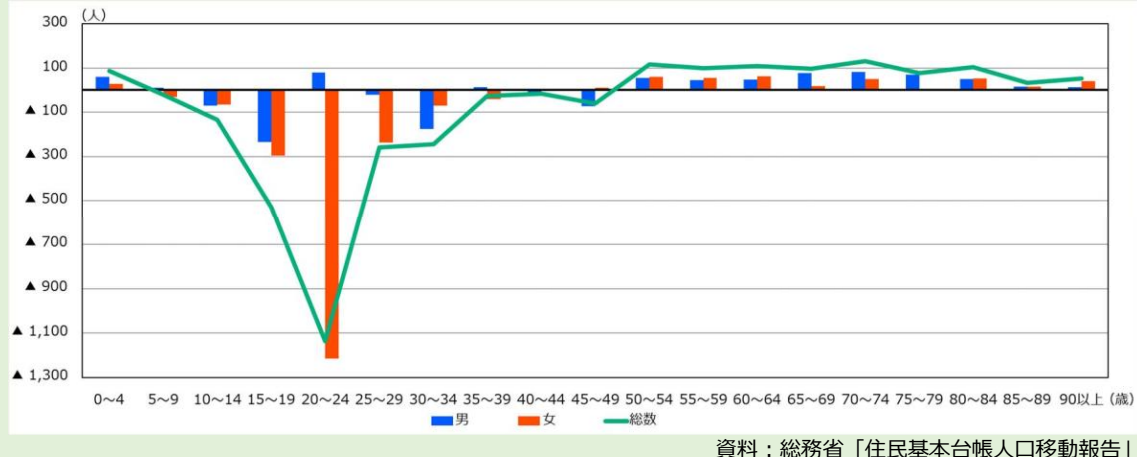
栃木県の社会動態について、平成 17（2005）年以降は転出超過の状況が続いており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした地方移住への関心の高まりを受け、一時的に改善したものの、令和 5（2023）年以降、再び拡大しています（図表 9）。

男女・年代別にみると、若い世代において転出超過が目立ち、特に 20 歳代前半の女性の転出超過が顕著となっています。一方、50 歳以上は、男女ともに転入超過となっています（図表 10）。

図表 9：栃木県の社会動態の推移（都道府県間の人口移動数（外国人含む））

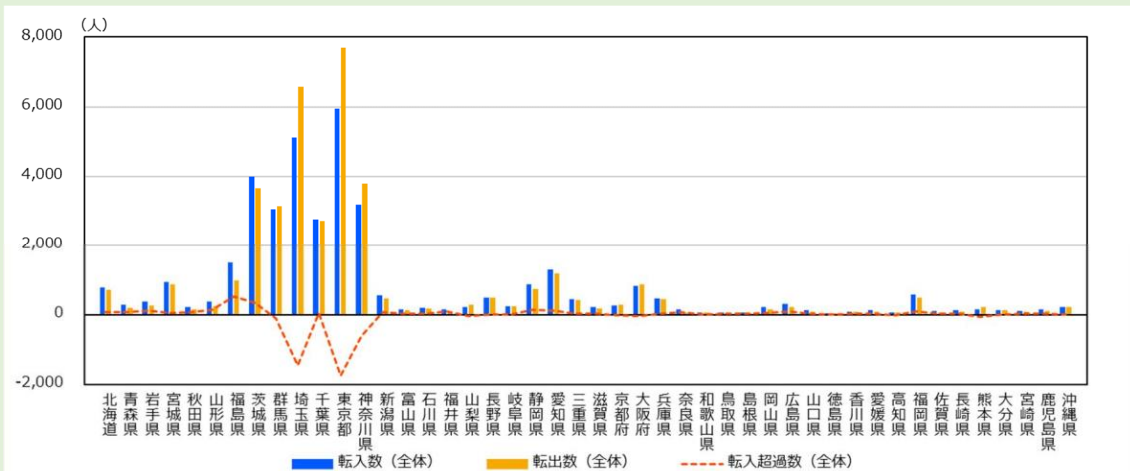


図表 10：栃木県における 5 歳階級別転入超過数（2024 年）



また、栃木県と他都道府県間の転出数・転入数をみると、東京都、埼玉県、神奈川県への転出超過が顕著となっています（図表 11）。

図表 11：栃木県と他都道府県間の転出数・転入数（2024 年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

エ 地方創生 10 年の取組の成果と課題

国では、令和 6（2024）年 11 月に「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生 10 年の取組の成果と反省を生かし、「地方こそ成長の主演」との発想に基づき、「地方創生 2.0」として再起動させるとして、同年 12 月に地方創生 2.0 の「基本的な考え方」を決定しました。この「基本的な考え方」の中では、この 10 年間で全国各地で地方創生の取組が行われ、様々な好事例が生まれたことは大きな成果である一方、こうした好事例が次々に「普遍化」することはなく、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかったとしています。

栃木県では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成 27（2015）年 10 月、「とちぎ創生 15 戦略」（以下「第 1 期戦略」という。）を策定し、産業振興による地域経済の活性化、東京圏からの移住・定住の促進、結婚や子育て支援の充実、公共交通の維持・確保など、地方創生の取組を進めてきました。これらの取組により、1 人当たりの県民所得が全国第 3 位に上昇するなどの成果があった一方、合計特殊出生率の低下や、若者を中心とした東京圏への転出超過の拡大など、自然減や社会減の状況が続きました（図表 12）。

このため、第 1 期戦略の成果と課題を踏まえ、令和 2（2020）年 3 月、「とちぎ創生 15 戦略（第 2 期）」（以下「第 2 期戦略」という。）を策定し、「未来技術の活用」や「関係人口の創出・拡大」といった新たな視点を加えた上で、東京圏への転出超過対策や少子化対策などの一層の充実・強化を図りました。しかしながら、合計特殊出生率は 4 年連続で過去最低を更新するほか、新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少傾向にあった転出超過が若い女性を中心に再拡大するなど、人口減少・少子化の深刻さが増す状況にあります（図表 13）。

なお、栃木県の総人口は、第 1 期戦略策定時における将来推計人口の趨勢ケースを上回っているものの、合計特殊出生率の向上及び転出超過の収束を見込んだ改善ケースは下回っています（図表 14）。

図表 12 : 第 1 期戦略（2015 年～2019 年）の成果指標の状況

※実績の年次は目標値の年次と同じ

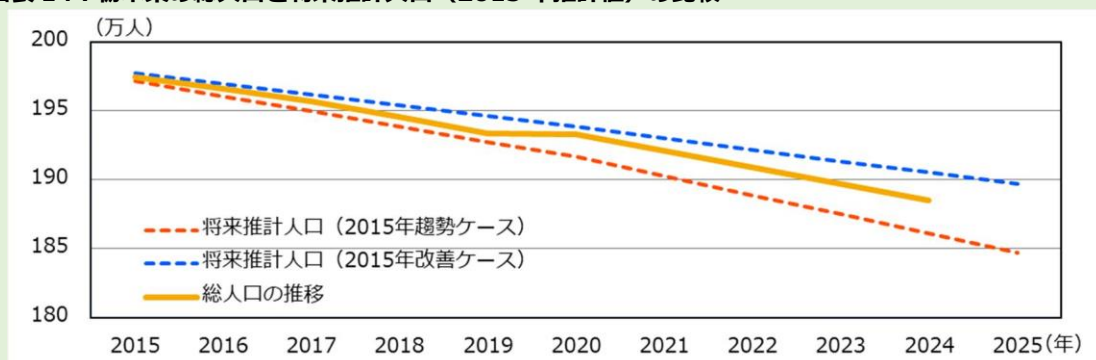
基本目標		成果指標			
		指標名	基準値	目標値	実績
1	とちぎに安定したしごとをつくる	県民所得（県民 1 人当たり）	全国 7 位 (2012)	上昇を目指す (2017)	全国 3 位 (2017)
		雇用創出数	—	13,000人 (2015-2019)	38,000人 (2015-2019)
2	とちぎへの新しいひとの流れをつくる	都道府県間人口移動数 (外国人含む)	▲2,000人 (2014)	▲1,000人 (2019)	▲5,775人 (2019)
3	とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる	合計特殊出生率	1.46 (2014)	1.62 (2019)	1.39 (2019)
4	時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る	住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う県民の割合	70.4% (2014)	75.0% (2019)	76.0% (2019)

図表 13 : 第 2 期戦略（2020 年～2025 年）の成果指標の状況

※実績は 2025 年 10 月時点の最新データ

基本目標		成果指標			
		指標名	基準値	目標値	実績（直近）
1	とちぎに魅力あるしごとをつくる	県民所得（県民 1 人当たり）	全国 3 位 (2016)	全国 3 位以上 (2023)	全国 5 位 (2021)
2	とちぎへの新しいひとの流れをつくる	都道府県間人口移動数 (日本人)	▲3,518人 (2019)	▲1,759人 (2025)	▲2,464人 (2024)
3	とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる	合計特殊出生率	1.44 (2018)	1.59 (2025)	1.15 (2024)
4	とちぎに安心して住み続けたい地域をつくる	住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う県民の割合	76.0% (2019)	上昇を目指す (2025)	77.1% (2025)
横断	未来技術をとちぎの新たな力にする	未来技術の活用による地域課題の解決・改善事例数	—	10件 (2021-2025 累計)	21件 (2021-2024 累計)

図表 14 : 栃木県の総人口と将来推計人口（2015 年推計値）の比較



資料：総務省「国勢調査」、「人口推計」 栃木県総合政策部推計（2015 年）

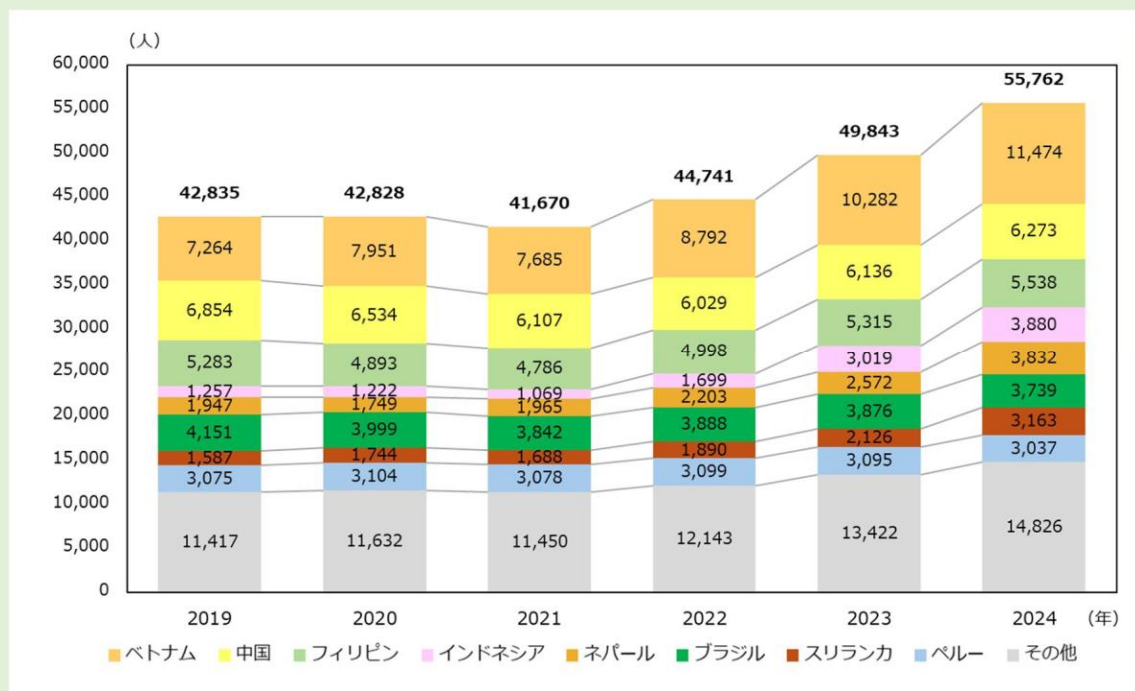
人口減少・少子高齢化の進行に伴い、生活や経済活動を支えてきた社会の仕組みや基盤の維持が困難となることが懸念されます。このため、出生率の向上や若い世代を中心とした転出超過の解消に向けた取組、人口減少下においても地域の活力を維持・向上するための取組が重要となっています。

また、女性や若者にも選ばれる地域づくりに向けて、令和 5（2023）年 6 月に本県で開催された G 7 栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合のレガシー等を生かしながら、女性や若者が活躍できる環境づくりを一層推進していく必要があります。

(2) 外国人住民

栃木県の外国人住民数は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時減少したものの、その後再び増加傾向にあり、令和6（2024）年では5万5,762人となっています。また、国籍別では、ベトナムやインドネシアの増加が顕著となっています（図表15）。

図表 15：栃木県の国籍・地域別外国人住民数の推移



資料：栃木県「栃木県外国人住民数現況調査」

生産年齢人口が減少する中、外国人労働者の需要の高まりや新たな在留資格（育成就労）の導入により、外国人の国内居住期間の長期化が更に進むものと予測されます。受入環境の整備やライフステージに応じた支援、地域住民との相互理解や地域活動の促進など、外国人が地域住民と共に安心して暮らし、働ける環境づくりを推進していく必要があります。

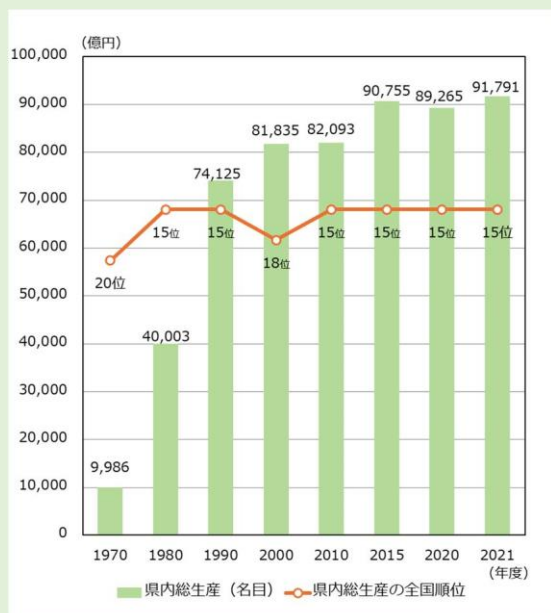
2 経済環境の変化

(1) 産業構造

栃木県は、1960年代後半からの積極的な工業化政策による第2次産業の成長に伴い、全国有数の「ものづくり県」として発展を遂げ、県内総生産も平成27（2015）年度には9兆円を超えています（図表16）。

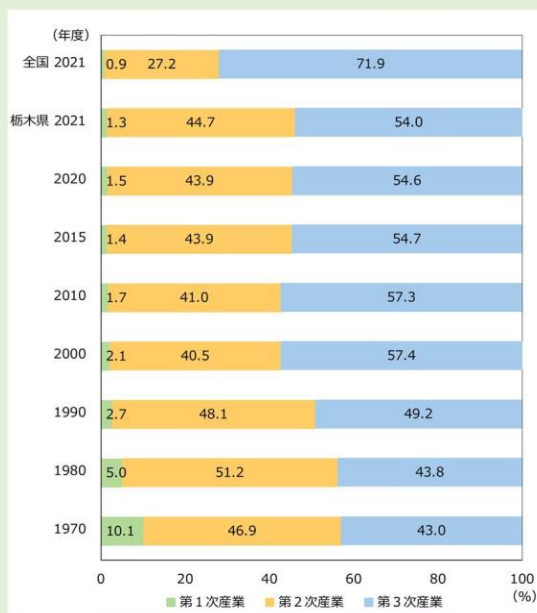
本県の産業構造は、県内総生産のうち、製造業を中心とした第2次産業の割合が全国と比較して大きいことが特徴となっています（図表17）。一方、事業所数や従業者数をみると、「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」など、第3次産業の占める割合が他産業と比べ大きくなっています（図表18）。

図表16：栃木県の県内総生産（名目）と全国順位の推移



資料：内閣府「県民経済計算」（2024年10月時点）

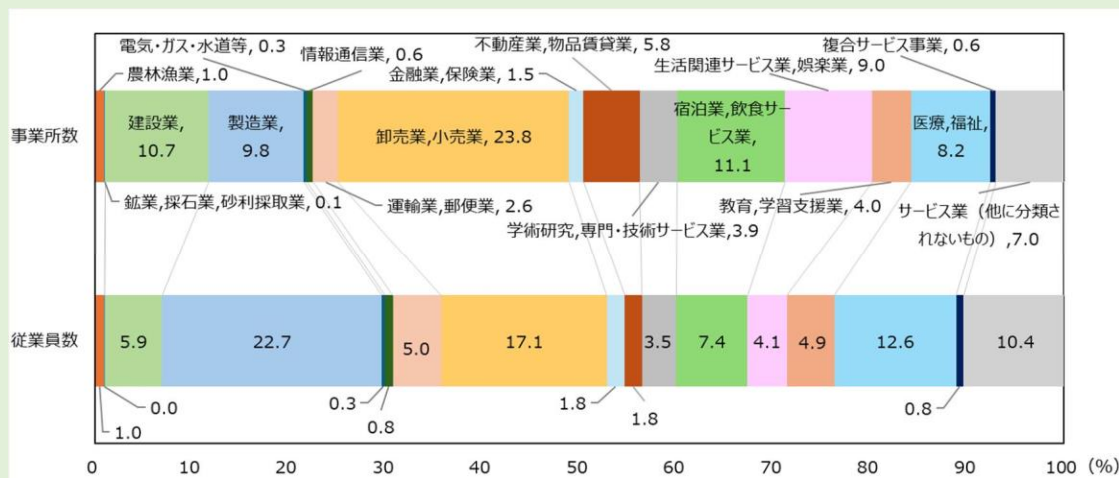
図表17：栃木県における県内総生産（名目）に占める第1次・第2次・第3次産業の割合



資料：内閣府「県民経済計算」（2024年10月時点）

※県内総生産（名目）の割合は輸入税・関税等を考慮していない。

図表18：栃木県における産業大分類別の事業所数及び従業者数の構成比



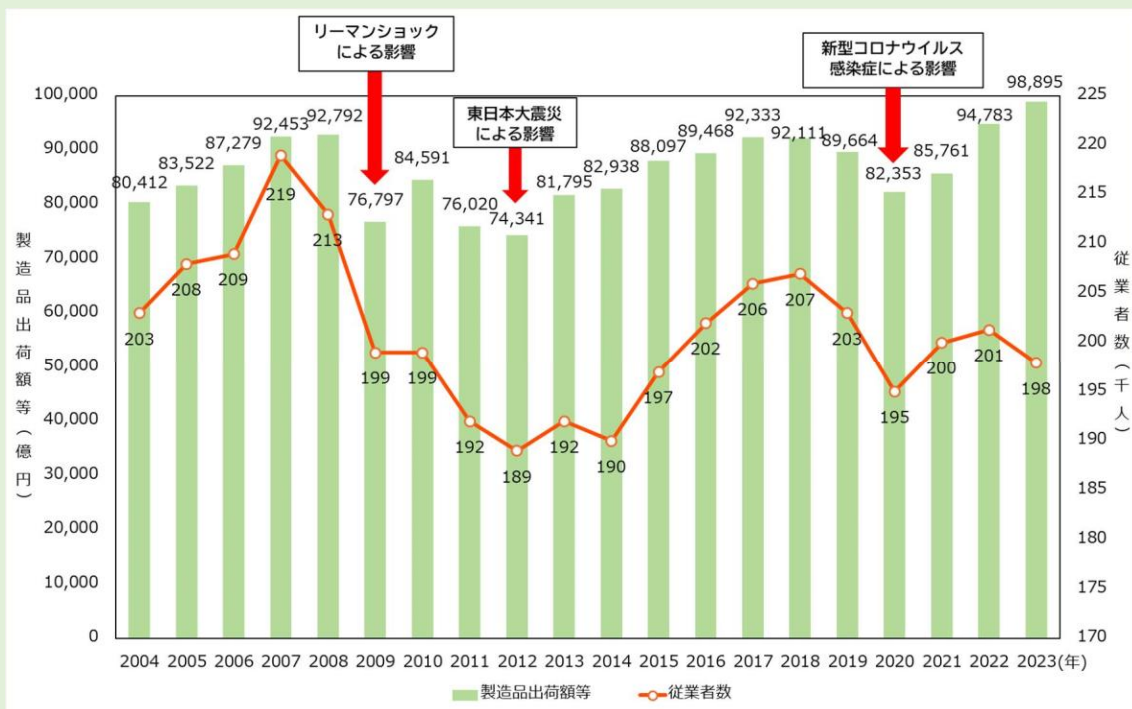
資料：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」

(2) 産業の特徴

ア 製造業

栃木県の製造品出荷額等は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したものの、現在は回復基調となっています（図表 19）。

図表 19：栃木県の製造品出荷額等・従業者数の推移



資料：経済産業省「工業統計調査」、「経済構造実態調査」
総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」

今後、生産年齢人口の減少により、様々な分野において労働力不足の深刻化が見込まれます。このような中、製造業をはじめとした本県産業の競争力を高めていくためには、AI等の新技術の積極的な導入・活用による生産性の向上や、新たな付加価値の創出が求められています。

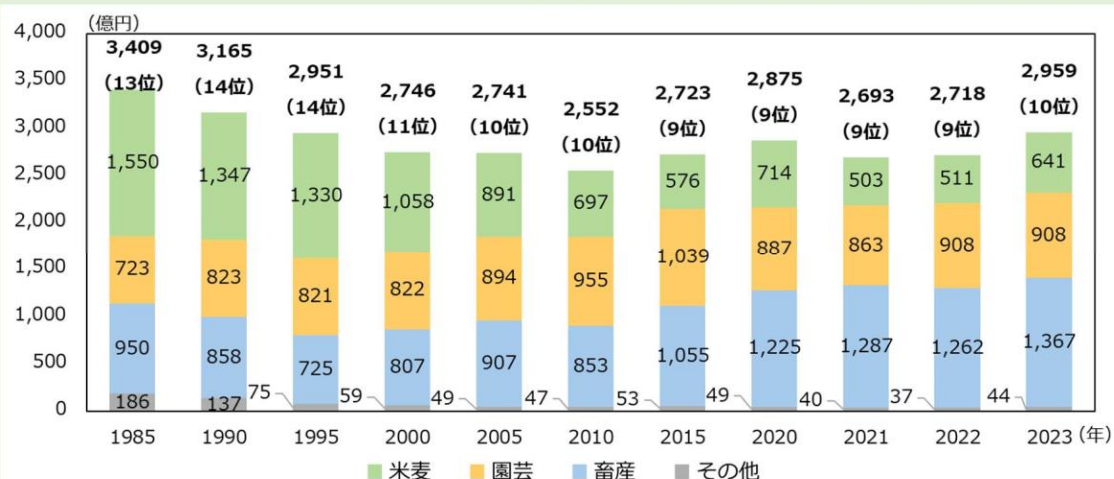
また、世界情勢が急激に変化する中、今後、市場の成長が期待できる産業や経済安全保障上、安定供給が必要な産業に注目が集まっており、カーボンニュートラルやデジタル社会の実現に資する半導体・蓄電池産業などの新たな産業の集積等を図っていく必要があります。

イ 農林業

栃木県の農業産出額は、平成 12（2000）年以降、2,700 億円前後で推移しています（図表 20）。

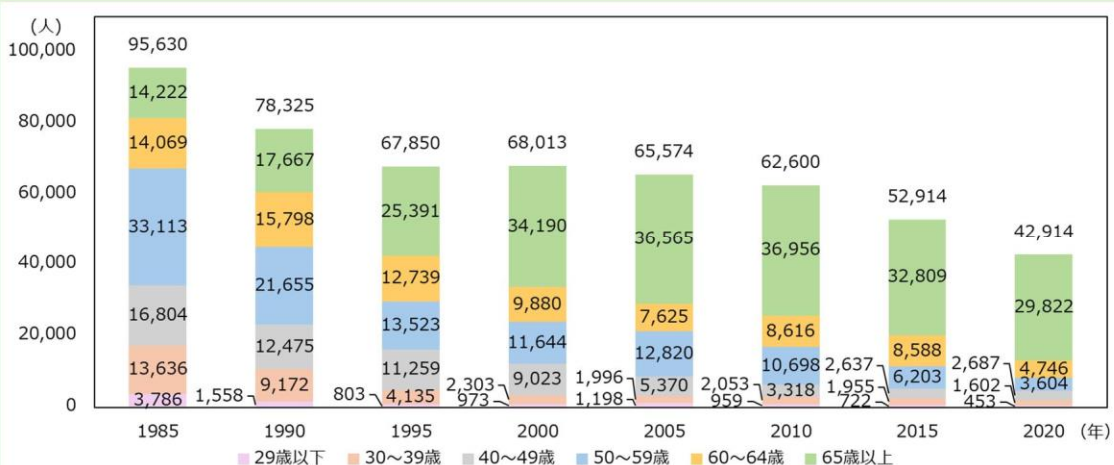
また、基幹的農業従事者数は、平成 2（1990）年以降の 30 年間で約 45%減少し、令和 2（2020）年の年齢別割合において 65 歳以上が約 7 割を占めるなど、担い手の減少と高齢化が進行しています（図表 21）。一方、新規就農者数は 300 人台で推移しています（図表 22）。

図表 20：栃木県の農業産出額と全国順位の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

図表 21：栃木県の基幹的農業従事者数



資料：農林水産省「農業センサス」

図表 22：栃木県の新規就農者数

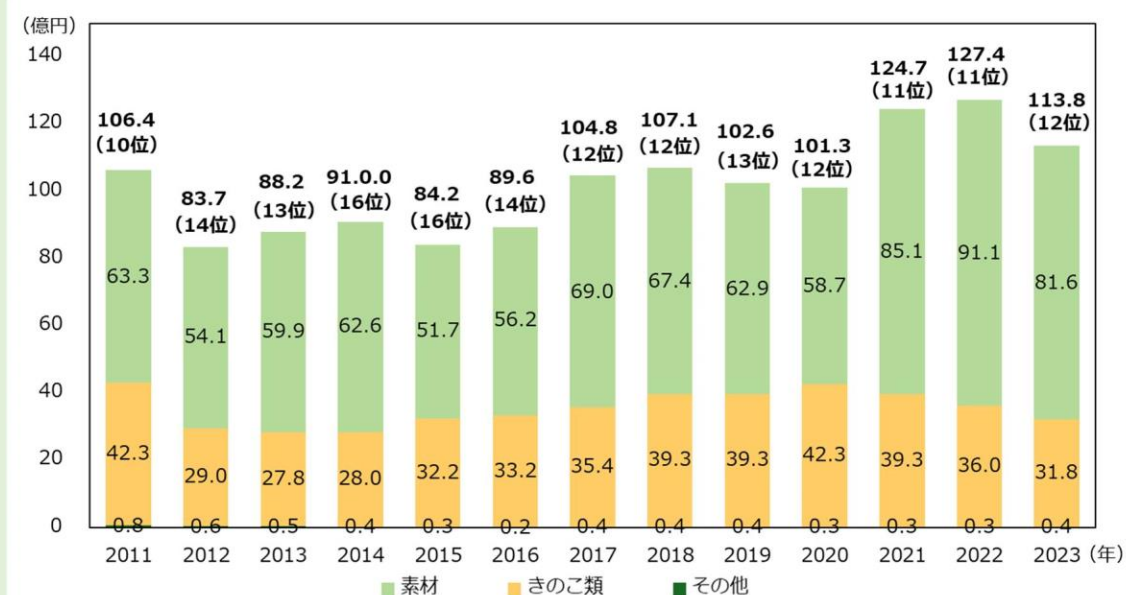


資料：栃木県「新規就農者等に関する調査」

栃木県の林業産出額は、東日本大震災の影響で大きく減少したものの回復基調にあり、令和5（2023）年に約114億円となっています（図表23）。

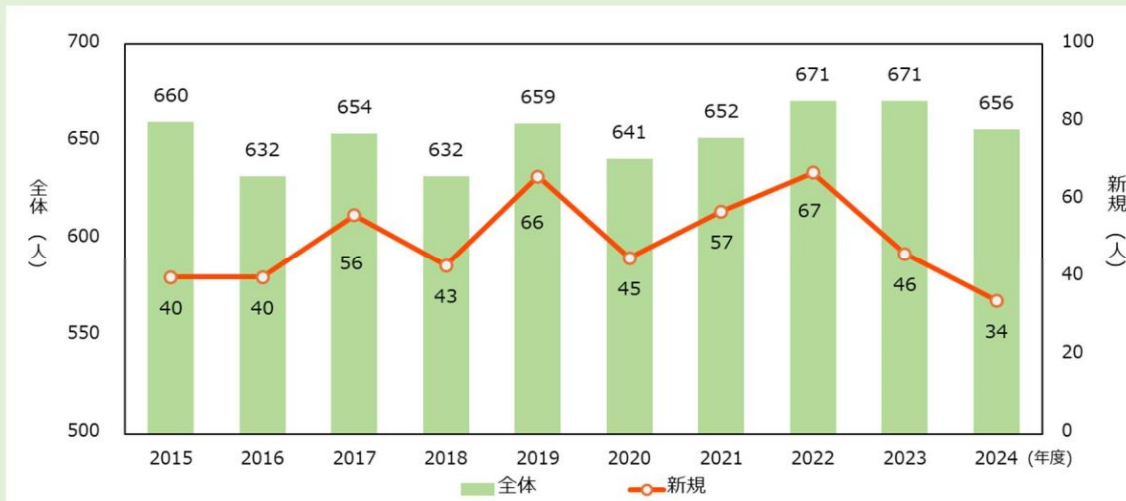
また、林業従事者数は横ばいの状況が続いており、新規林業就業者数は年度によって増減はあるものの、概ね50人前後で推移しています（図表24）。

図表23：栃木県の林業産出額と全国順位の推移



資料：農林水産省「農林水産統計」

図表24：栃木県の林業従事者数（全体・新規）の推移



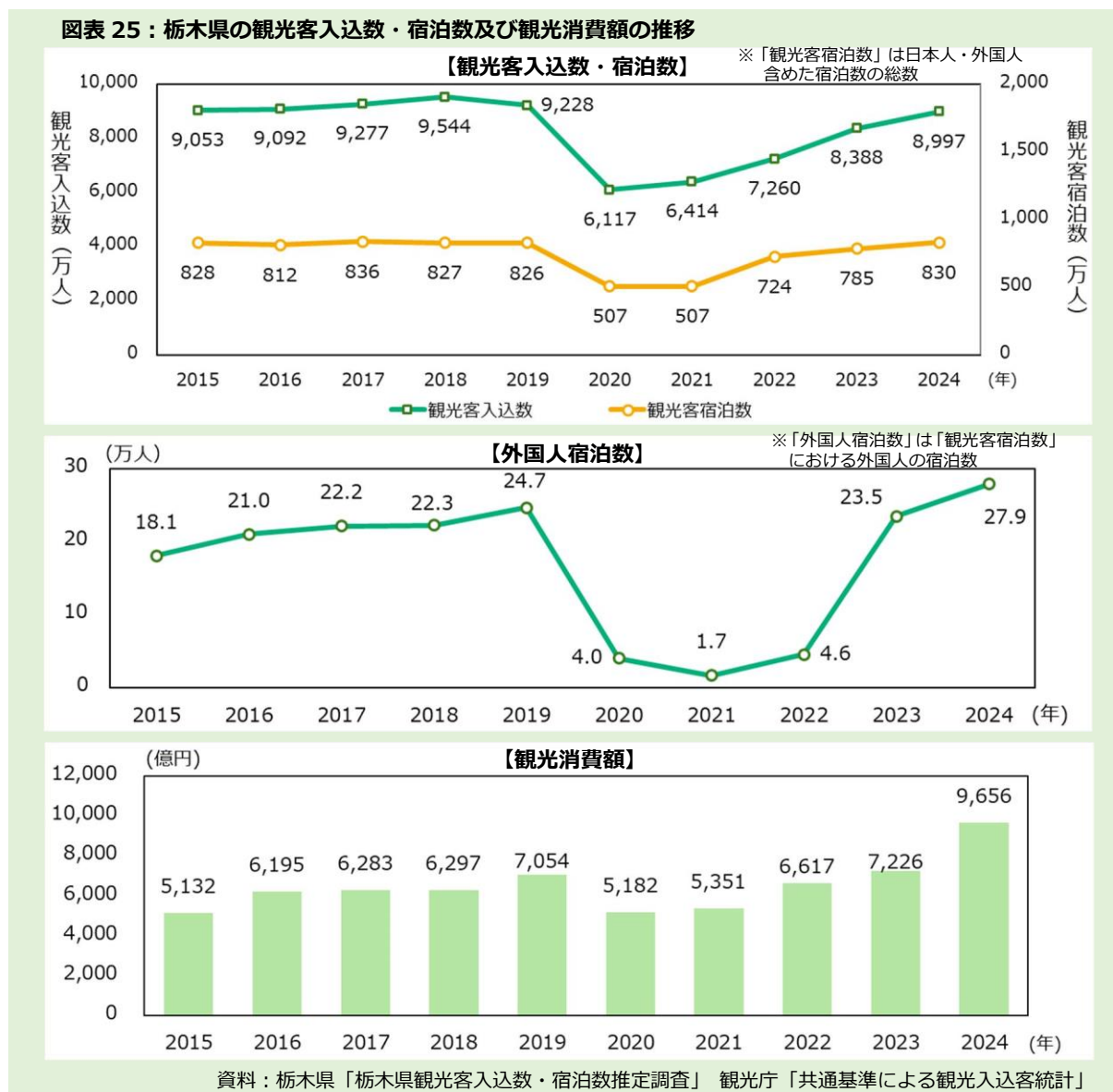
資料：栃木県「新規林業就業者に関する調査結果」

今後、農林業分野では、従事者の減少や高齢化の進行が見込まれます。センシング技術※1やロボット等のスマート技術の導入により労働生産性の向上を促進するとともに、従事者が有する技術をデータ化（可視化）し、誰もが技術を活用できる環境を整備すること等により新規就業者を確保・育成することが求められています。

※1 センサーを使って温度や湿度、光量、土壌の状態などの環境や作物のデータを収集し、AI等と連携して分析などを行う技術

ウ 観光産業

観光産業は、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けましたが、令和6（2024）年には、観光客入込数は感染拡大前の9割程度まで、観光客宿泊数は感染拡大前を上回るまで回復したほか、外国人宿泊数及び観光消費額については、過去最高となりました（図表25）。



訪日外国人旅行者数の増加が見込まれる中、本県への誘客を促進し、滞在日数の長期化や観光サービスの高付加価値化等により観光客1人当たりの消費額の増加を図っていく必要があります。

また、国内観光客については、人口減少により長期的には市場規模の縮小が予想されますが、本県の観光消費額の大宗を占めていることから、本県観光産業の持続的な発展に向け、より一層の誘客促進が求められています。

(3) 海外展開

栃木県の令和5（2023）年度の業種別の輸出額は、自動車や航空機といった輸送用機械器具製造業が4,406億円で最も多く全体の49%を占めています。次いで電気機械器具製造業が1,221億円、業務用機械製造業が940億円となっています（図表26）。

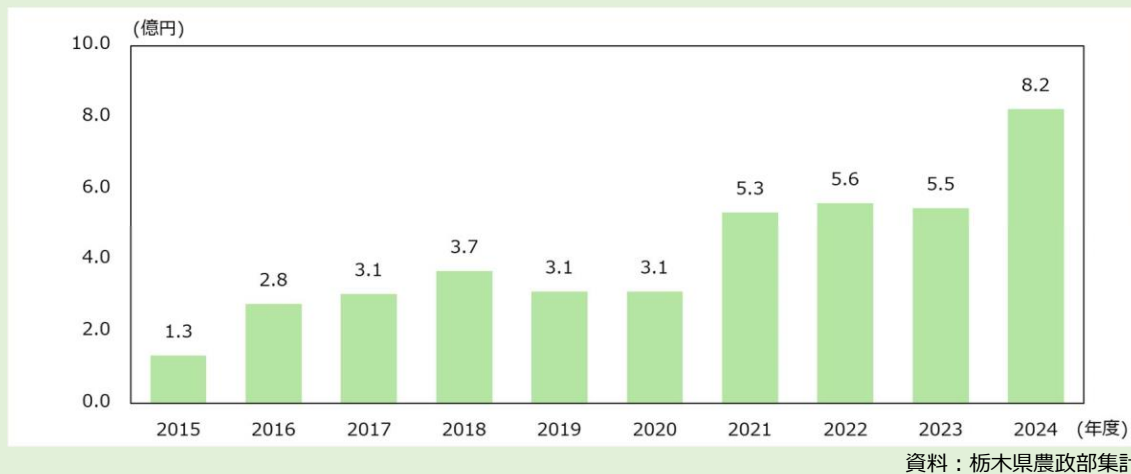
県産農産物輸出額については、主要輸出先国での日本食への関心の高まりや現地バイヤーに対する積極的な販促活動などにより、令和6（2024）年度は過去最高の8.2億円となっています（図表27）。

図表26：栃木県の業種別輸出動向（2023年度）



資料：栃木県「栃木県国際経済交流調査」

図表27：栃木県産農産物の輸出額の推移



アジア、米国、欧州地域など諸外国との経済連携の進展により、これまで以上に県内企業が海外展開に踏み出すビジネスチャンスが広がることが見込まれるため、企業の海外展開支援や、とちぎの強みであるものづくり企業において生産された製品や日本酒などの県産品の輸出促進等の取組がより一層求められています。

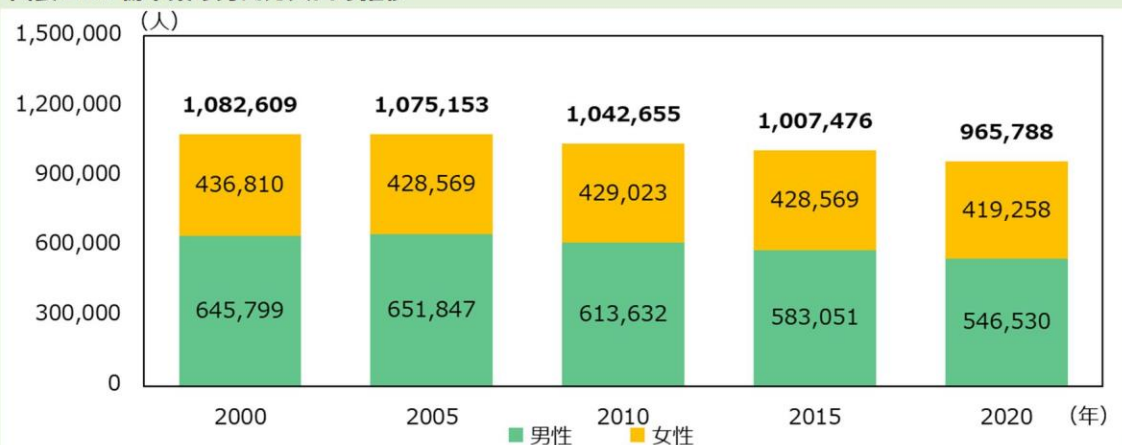
また、今後、人口減少や高齢化の進行に伴い国内食市場の縮小が想定される中、本県農業が継続的に発展していくためには、県産農産物の輸出拡大に向けて、輸出先対象の需要を喚起し、更なる海外市場を獲得するとともに、輸入規制への対応を支援するなど、産地の育成を進めていく必要があります。

(4) 労働

栃木県の労働力人口（15 歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口）は、減少傾向が続いており、令和 2（2020）年は平成 12（2000）年と比較して、11 万 6,821 人、10.8%減少しています（図表 28）。

一方、外国人雇用事業所数と外国人労働者数は、一貫して増加しています（図表 29）。

図表 28：栃木県の労働力人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

図表 29：栃木県の外国人雇用事業所数及び外国人労働者数



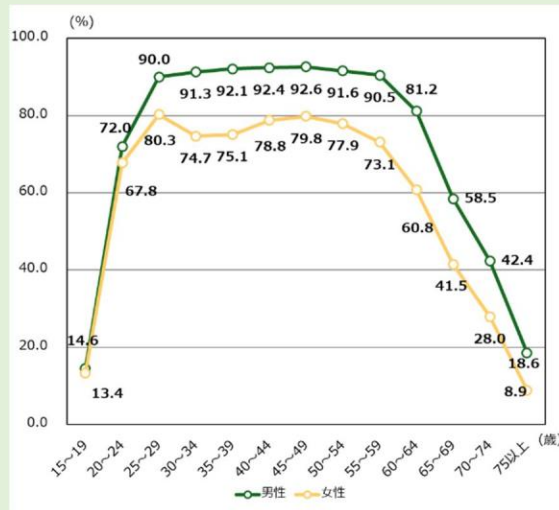
資料：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」
※各年 10 月末時点データ

就業状況については、結婚・出産・子育て期に女性の就業率が一時的に低下する「M字カーブ」は改善傾向にありますが、依然として男女差が見られます（図表 30）。また、女性の年齢階級別正規雇用比率が 25～29 歳をピークに低下し、非正規雇用が中心となる「L字カーブ」も見られます（図表 31）。

職業別に求人・求職状況をみると、事務職、労務職では求人数が求職者数を下回っていますが、専門・技術職、サービス職、建設職等では求人数が求職者数を上回っており、ミスマッチが生じています（図表 32）。

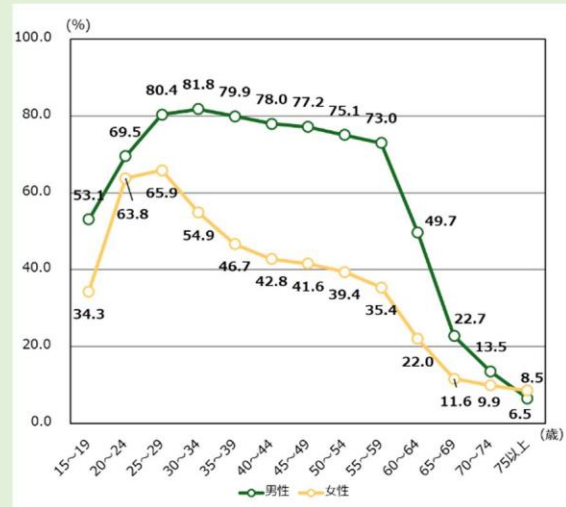
令和 6（2024）年の賃金の状況について、全国上位に位置しています（図表 33）。

図表 30：栃木県の男女別年齢階級別
就業率（2020 年）



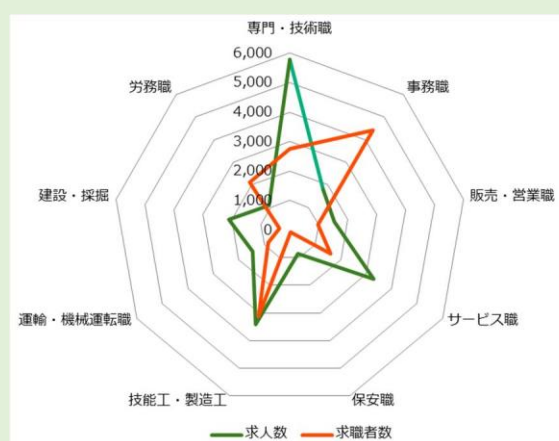
資料：総務省「国勢調査」

図表 31：栃木県の男女別年齢階級別
正規雇用比率（2020 年）



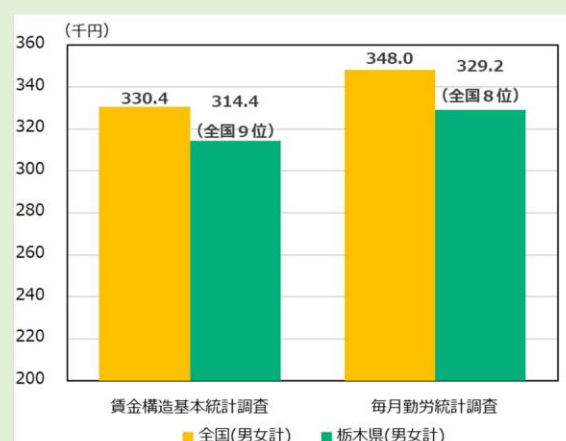
資料：総務省「国勢調査」

図表 32：栃木県の職業別求人・求職状況



資料：厚生労働省「求職求人バランスシート」
(2025 年 8 月時点)

図表 33：栃木県の賃金の状況（2024 年）



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
厚生労働省「毎月勤労統計調査（全国調査・地方調査）」
※賃金構造基本統計調査は「所定内給与額」、毎月勤労統計調査は「現金給与総額」を記載

生産年齢人口の減少などに伴い、労働力不足が深刻化し、県内企業における人手不足が更に進行することが見込まれる中、本県の給与水準は全国と比較して高位にあるものの東京圏には及ばず、また、男女間の賃金格差が大きいことから、主に若者や女性が近接する東京圏での就労を選択するなど、東京一極集中がより加速するおそれがあります。

こうした状況から、賃上げを中心とした処遇改善や企業の採用活動の強化に向けた支援、性別や年齢に関わらず希望に応じて柔軟な働き方を可能とする職場環境の整備、雇用のミスマッチの解消に向けた取組のほか、リスクリングの推進など、企業が求める知識・技能を持った人材の育成等がより一層求められています。

一方、日本での就労を希望する外国人は今後も増加することが見込まれます。このため、企業と外国人労働者のマッチング支援や外国人が働きやすい職場環境の整備促進等に加え、海外向けの情報発信や留学生向けの説明会などにより、外国人の円滑な就労を支援することも必要となっています。

3 生活環境の変化

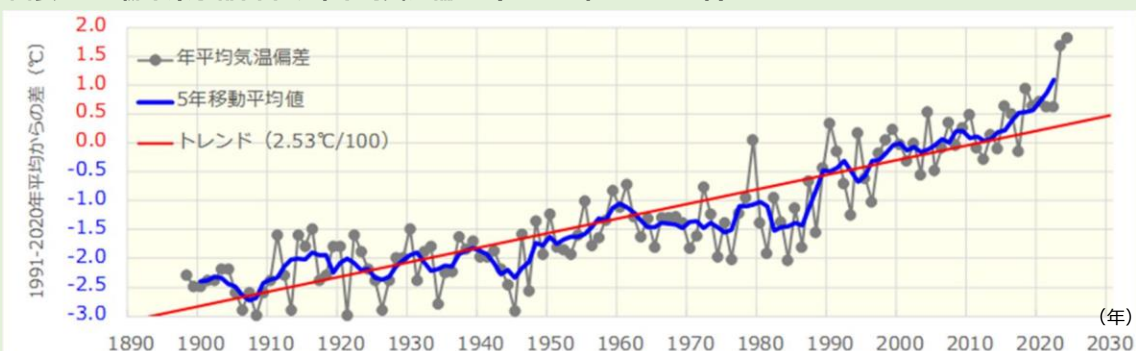
(1) 気候変動・自然災害

ア 気候変動

日本の年平均気温が、過去 100 年間で約 1.40℃の割合で上昇している中、栃木県（宇都宮市）の年平均気温は、過去 100 年間で約 2.53℃の割合で上昇しています（図表 34）。

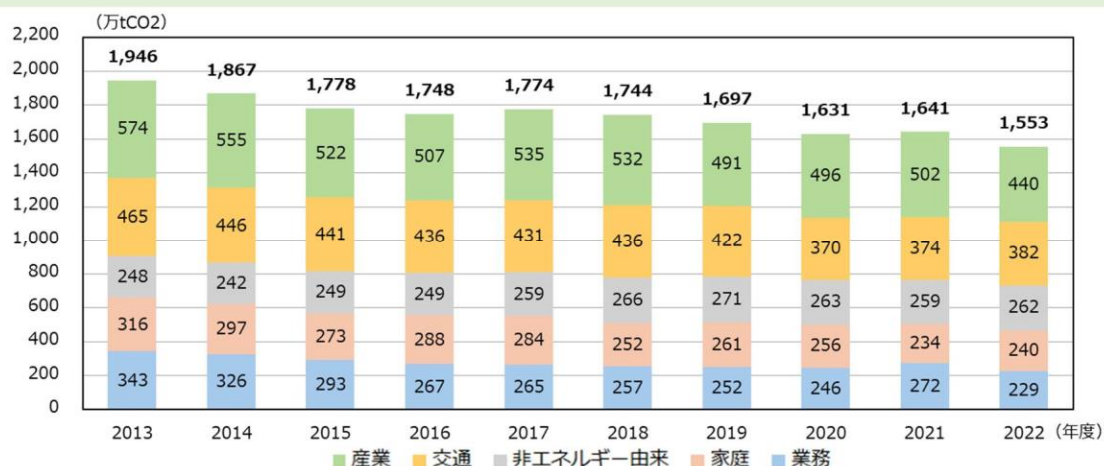
一方、電力の脱炭素化やエネルギー使用量の減少などにより、本県の温室効果ガス排出量は、基準年である平成 25（2013）年度以降、減少傾向にあります。分野別の排出割合では、産業分野及び交通分野の占める割合が大きくなっています（図表 35）。

図表 34：栃木県宇都宮市の年平均気温偏差（1898 年～2024 年）



資料：気象庁公表データから作成

図表 35：栃木県の温室効果ガス排出量の推移



資料：栃木県環境森林部集計

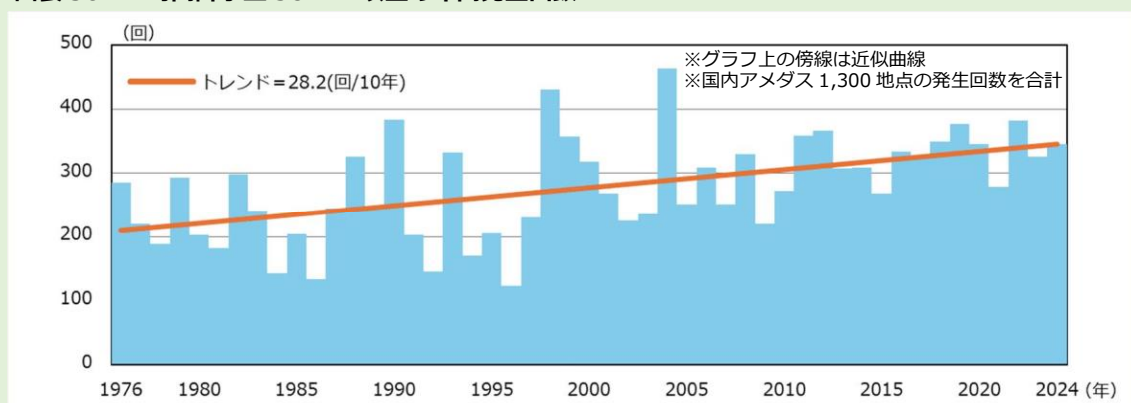
世界各地において、地球温暖化に起因するとされる気候変動の影響が顕在化しており、本県においても、頻発・激甚化する水害・土砂災害により、県民生活に深刻な被害が生じています。追加的な対策を講じなかった場合、21 世紀末には 20 世紀末と比べて県内全域で年平均気温は約 4.5℃上昇すると予測されています。気温上昇と気候変動の影響を最小限にするためカーボンニュートラルの実現に向けた取組を促進するとともに、脱炭素化の動きをとらえて本県産業の成長につなげていくことが求められています。

また、県内でも気候変動の影響が確認されており、このまま進行すれば、熱中症リスクの増加や農作物の品質低下、新たな影響の発現等が懸念されることから、気候変動影響に対処する適応策が求められています。

イ 自然災害

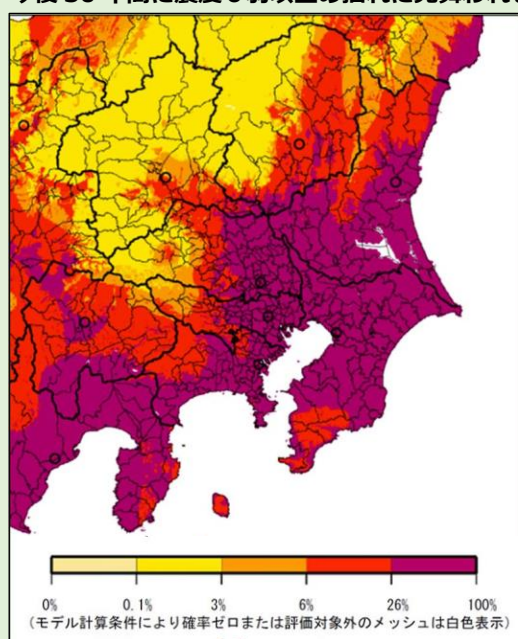
気象庁によると、1時間当たりの降水量が50mm以上の大雨の回数は増加傾向にあり、直近10年間（平成27（2015）年～令和6（2024）年）の平均年間発生回数は、統計期間の最初の10年間（昭和51（1976）年～昭和60（1985）年）と比べて約1.5倍となっています（図表36）。また、令和6年能登半島地震など、全国的にみると、近年、大規模な地震が発生しており、引き続き震災への備えが不可欠となっています（図表37）。

図表 36：1時間降水量50mm以上の年間発生回数



資料：気象庁「大雨や猛暑日など（極端現象）のこれまでの変化」

図表 37：今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率



資料：地震調査研究推進本部地震調査委員会
「全国地震動予測地図2020年版」

平均気温の上昇や大雨の頻度の増加など、気候変動の影響により災害が頻発・激甚化しているとともに、首都直下地震などの大規模な地震の発生も懸念されています。

自然災害のリスクが高まる中、流域治水などの防災・減災、県土強靱化対策を中長期的な視点からハード・ソフト両面で推進するほか、「自らの命は自らが守る」といった防災意識の高揚を図り、消防団の活性化など地域防災力を向上させるとともに、災害から県民を守る体制を充実・強化することが必要となっています。

(2) 教育・子育て

ア 教育

全国学力・学習状況調査結果によると、栃木県では、小学校6年生・中学校3年生ともに、全国平均の水準にあります（図表 38）。

また、小学校6年生・中学校3年生ともに、自分で学び方を考え、工夫することができる児童生徒の割合は、全国平均を上回っています（図表 39）。

図表 38：栃木県の全国学力・学習状況調査結果（標準化得点）の推移



小学校 6 年生

	2019	2021	2022	2023	2024
国語	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
算数	99.0	100.0	99.0	100.0	100.0
理科			100.0		
平均	99.5	100.0	99.7	100.0	100.0

中学校 3 年生

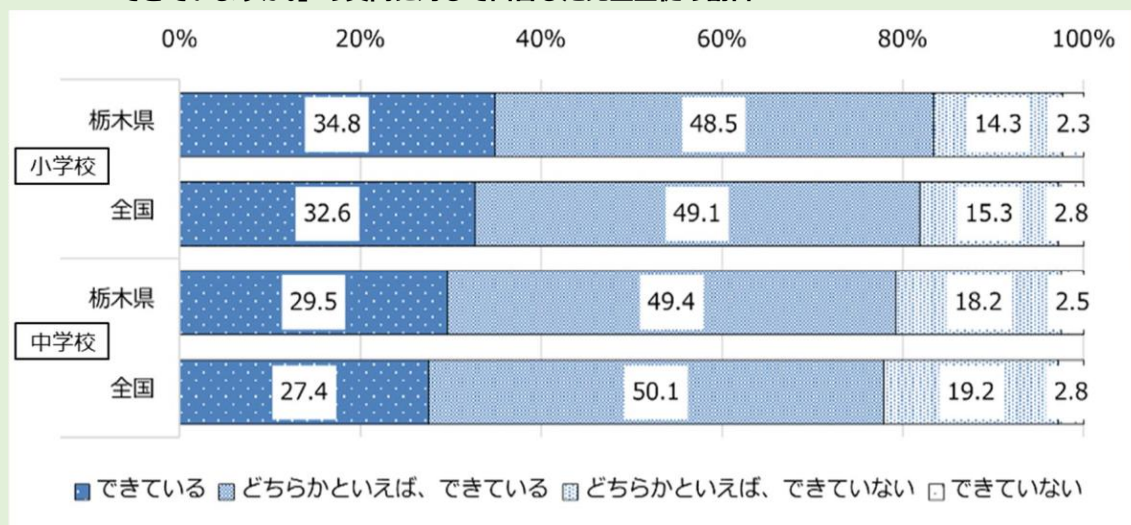
	2019	2021	2022	2023	2024
国語	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
算数	100.0	100.0	99.0	99.0	100.0
理科			100.0		
英語	99.0			99.0	
平均	99.7	100.0	99.7	99.3	100.0

※2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で未実施

※標準化得点：年度間の相対的な比較をすることが可能となるよう、全国の平均正答数がそれぞれ 100 となるように標準化した得点

資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

図表 39：分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか。」の質問に対して回答した児童生徒の割合



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」
(令和 7 (2025) 年度)

栃木県の中学校卒業生数は、平成元（1989）年の 33,066 人をピークに減少を続け、令和 5（2023）年にはピーク時の約 53%に当たる 17,430 人まで減少しています。今後も減少傾向が続き、令和 17（2035）年には 12,600 人程度と、令和 5（2023）年と比べ、28%程度減少することが見込まれています（図表 40）。

図表 40：栃木県の中学校卒業（見込）者数と県立高校全日制の募集定員数・1 学年学級数の推移



資料：栃木県教育委員会「第三期県立高等学校再編基本計画」

少子高齢化の進行やグローバル化・デジタル化の加速、いじめや不登校、特別な支援や日本語指導を必要とする児童生徒の増加等、社会やこどもをとりまく状況が多様化・複雑化しています。このような中、未来を担うこどもたちがこれからの時代に必要な資質・能力を身につけ自らの人生を舵取りできるよう、多様な人々と協働しながら課題解決に向けて積極果敢に挑戦し、新たな価値を創造する力を育む教育や、多様な個性や特性、背景を有することもたちを包摂し、多様なニーズに対応した柔軟な教育の一層の充実が求められています。

また、高等学校においては、生徒数の減少に対し、現在の学校数を維持して学級減のみで対応すると、各校の小規模化が進行し、生徒同士が切磋琢磨する機会が減少するとともに、適正な教員数の配置や多様なニーズに応じた教育課程の編成が困難になるなど、教育の質が低下するおそれがあります。このため、教育を受ける機会を確保しながら、適正な学校規模を維持するとともに、生徒の興味・関心や進路希望、地域の期待、産業界のニーズに応える特色ある学校・学科の配置に努めていく必要があります。

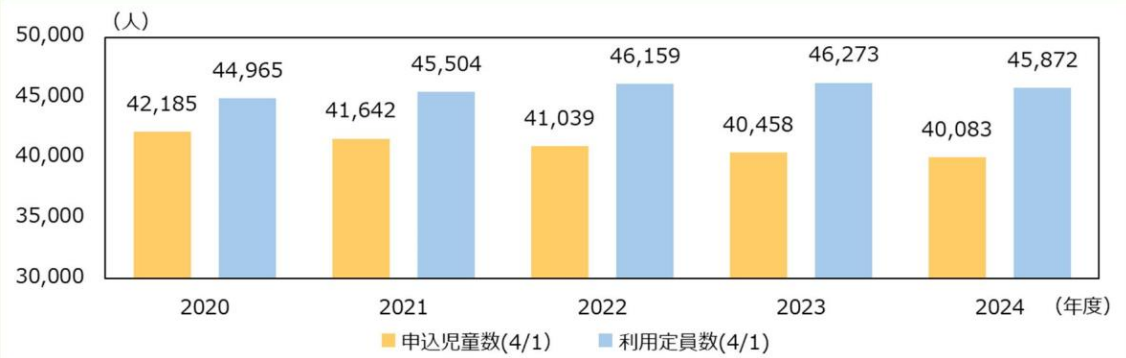
イ 子育て

栃木県における保育所等の利用定員数は、申込児童数を充足できる状況で推移しています（図表 41）。

一方、放課後児童クラブの待機児童数は、令和 4（2022）年度に減少したものの、令和 5（2023）年度には再び増加しています（図表 42）。

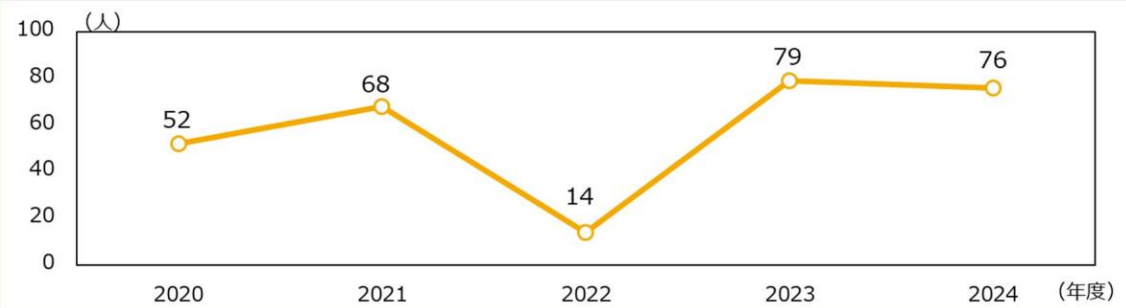
また、児童虐待相談対応件数は、令和 6（2024）年度に年間 4,000 件を超え、過去最多となっています（図表 43）。

図表 41：栃木県の保育所等申込児童数と利用定員数の推移



資料：こども家庭庁（厚生労働省）「新子育て安心プラン実施計画」

図表 42：栃木県の放課後児童クラブ待機児童数の推移



資料：こども家庭庁（厚生労働省）「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況調査」

図表 43：栃木県の児童虐待相談対応件数の推移



資料：栃木県保健福祉部集計

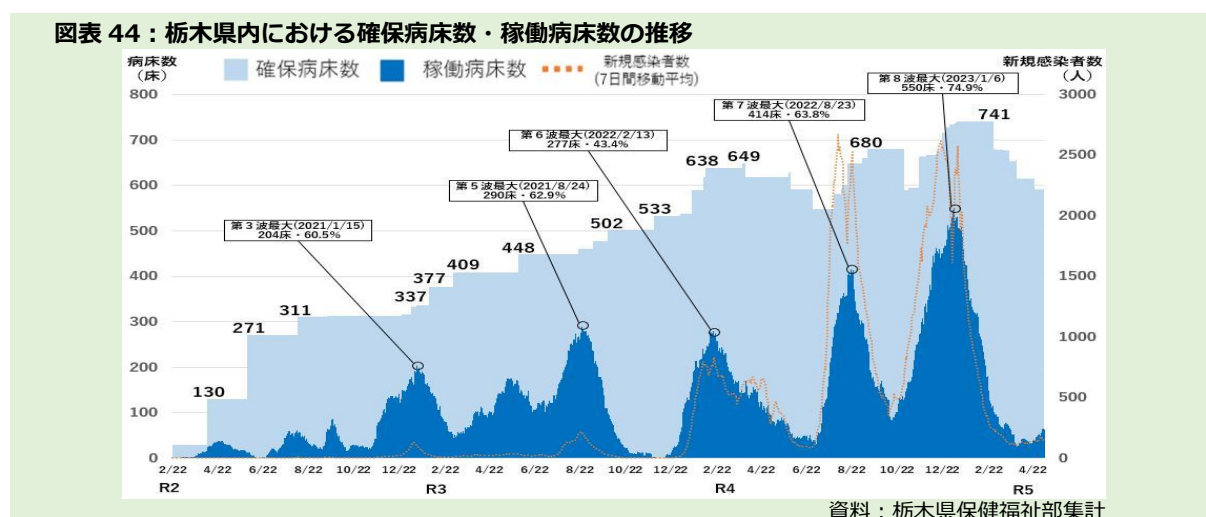
子育て世帯の働き方は多様化しており、子育て支援の充実が必要となっています。

こどもを安心して産み育てられるよう、男女が共に仕事と家庭を両立しやすい環境づくりの促進や、子育て世帯が抱えやすい経済的・心理的負担の軽減など、社会全体でこども・子育てを支える仕組みを構築していく必要があります。

(3) 医療・福祉

感染症の歴史をみると、スペインインフルエンザ（1918 年）、アジアインフルエンザ（1957 年）、重症急性呼吸器症候群（SARS）（2003 年）、新型インフルエンザ（2009 年）等の新興感染症が不定期に流行しています。

栃木県の新型コロナウイルス感染症対応における医療機関での確保病床数・稼働病床数の推移をみると、確保病床数の最高値は 741 床、また、稼働病床数の最高値は 550 床（74.9%）となっています（図表 44）。



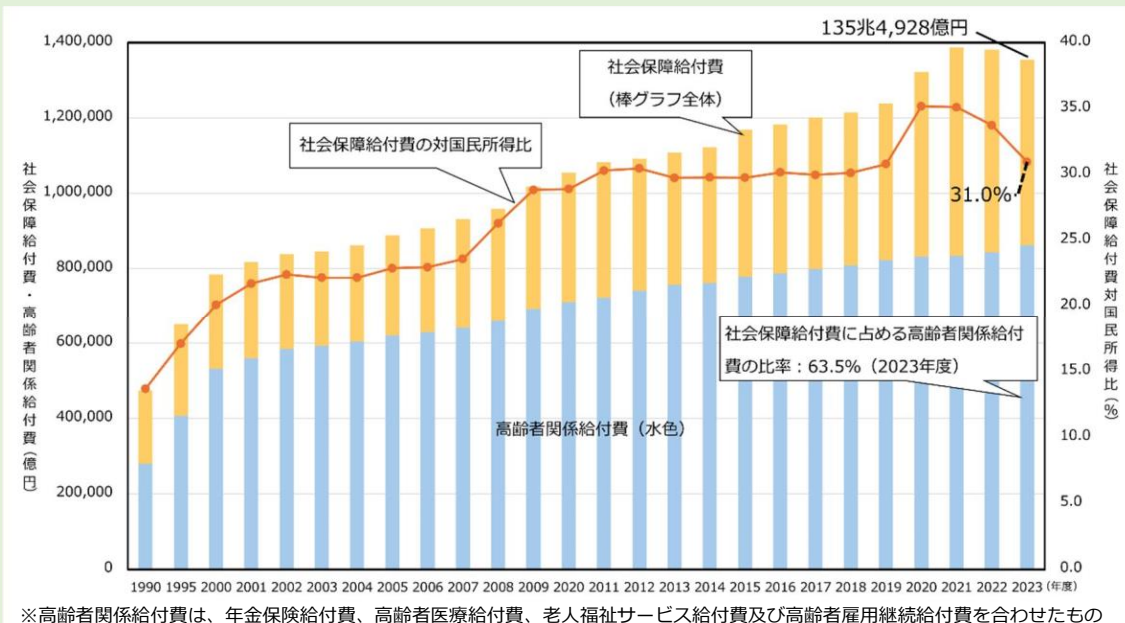
また、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザといった感染症の流行時には、救急患者の増加等により入院医療のひっ迫や救急搬送困難事案の増加が生じています（図表 45）。



通常医療と両立した受入病床等の確保や病床ひっ迫時の入院調整、救急搬送困難事案の増加など新型コロナウイルス感染症等への対応において明らかとなった課題を踏まえ、感染症の予防を推進するとともに、新興感染症の発生・まん延時においても、必要な医療が提供されるよう、患者の入院体制及び外来体制はもとより感染症患者以外の患者の受入れ等を行う後方支援体制の確保や、重症患者への対応を含めた医療提供体制の構築等を進める必要があります。

国立社会保障・人口問題研究所の社会保障費用統計をみると、我が国の社会保障給付費（年金・医療・福祉その他を合わせた額）は、令和3（2021）年度に過去最高の水準となり、令和5（2023）年度は、135兆4,928億円となっています（図表46）。

図表 46：社会保障給付費の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「令和5年度社会保障費用統計」

「人生 100 年時代」と言われる中、誰もが健康でいきいきと暮らせる環境づくりに向け、健康寿命の延伸のためのこどもから働く世代、高齢者に至るまでの健康教育や健康づくりの推進、高齢者が要支援・要介護状態になることを未然に防止するための取組の強化、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進が求められています。

また、今後予測される労働力不足に対して、高齢者一人ひとりのセカンドキャリアの支援や、高齢者雇用に積極的な企業の増加に取り組む必要があります。

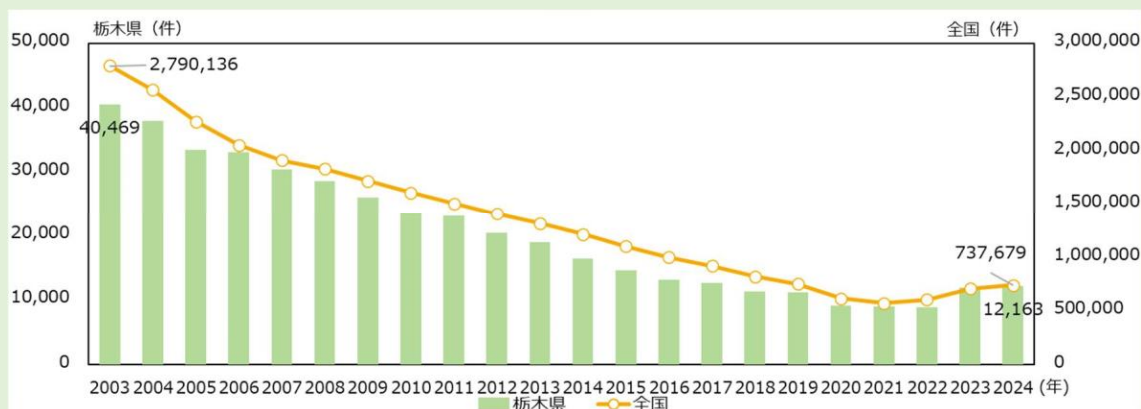
(4) 地域・交通

ア 地域

栃木県の刑法犯認知件数は、ピークだった平成 15（2003）年から減少していましたが、令和 5（2023）年は 20 年ぶりに増加に転じました（図表 47）。

また、SNS やキャッシュレス決済の普及等を背景に、これらを悪用した巧妙な詐欺的手口による消費者被害が急激に増加しています（図表 48）。

図表 47：栃木県の刑法犯認知件数の推移



資料：警察庁・栃木県警察本部集計

図表 48：栃木県の SNS をきっかけとした投資や副業をはじめとする詐欺的手口による被害に関する消費生活相談件数及び支払合計額の推移



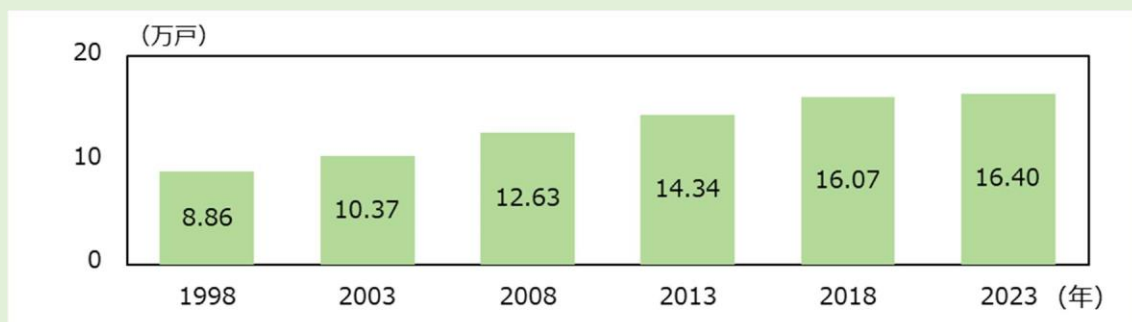
資料：栃木県生活文化スポーツ部集計

少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化により、防犯活動の担い手不足が想定される中、犯罪件数の減少に向けて、県民一人ひとりの防犯意識を更に高め、身近な地域での自主的な防犯活動につなげるための取組が求められています。

また、高齢者を狙う悪質商法やデジタル技術の進展を背景とした巧妙な手口の増加など、社会環境の変化に伴い発生する様々な消費者被害から県民を守るため、消費者教育の一層の推進や相談体制の充実、高齢者の見守り体制の構築等に取り組む必要があります。

栃木県の空き家数は一貫して増加傾向にあり、平成 10（1998）年から令和 5（2023）年までの 25 年間にかけて約 8 万戸（約 1.9 倍）増加しています（図表 49）。今後も人口減少・少子高齢化の進行に伴い、空き家や空き地が増加する「都市のスポンジ化」の進行や、中心市街地の活力低下、地域コミュニティの衰退などが懸念されています。

図表 49：栃木県の空き家数の推移



資料：総務省「住宅・土地統計調査」

空き家は、安全、衛生、景観上の観点からはもとより、災害時において、倒壊により避難や救助の妨げとなるリスク等があることから、空き家の発生を抑制するとともに活用を促進するほか、倒壊等のおそれのある危険な空き家の除却を行うなど、県全体で空き家対策を総合的かつ計画的に推進することが求められています。

また、空き家の増加等は、暮らしを支える機能の利便性や持続性の低下につながることから、都市部や中山間地域など地域の特性に応じて、高度で多様な都市的サービス機能や日常生活に必要なサービス機能の集積・誘導を図るなど、持続可能で機能性の高い拠点づくりを一層推進する必要があります。

イ 交通

栃木県は、自家用乗用車の 1 世帯当たり普及台数が全国 5 位であるなど、全国有数の車社会となっています（図表 50）。また、公共交通の輸送人員は、自家用乗用車の普及等に伴い、ピーク時と比べ、令和 5（2023）年には、鉄道利用者は約 27%、バス利用者は約 87%減少しています（図表 51）。

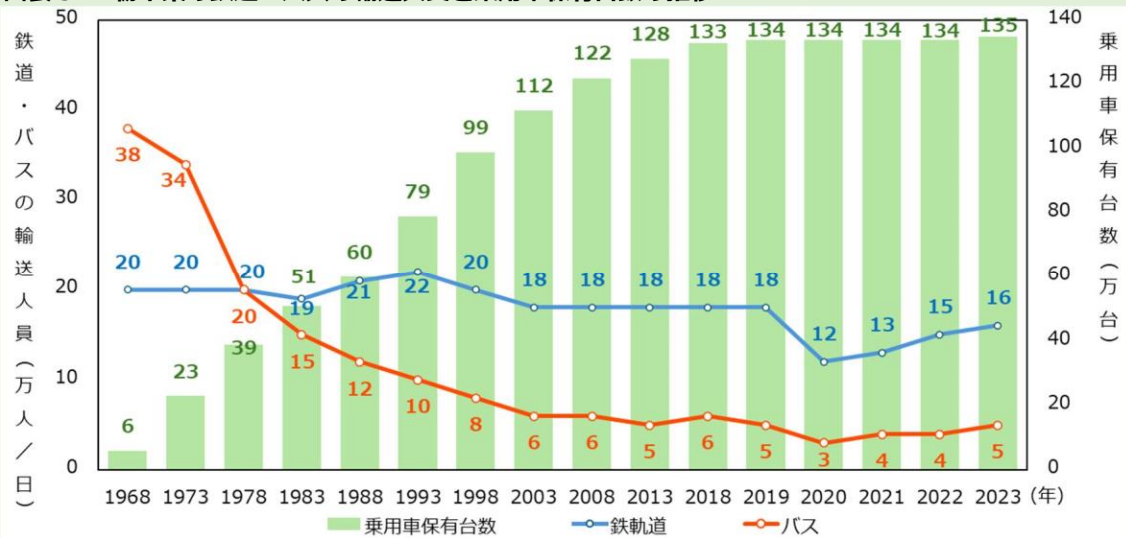
自動車運転免許返納者数は、令和 2（2020）年以降は減少していましたが、令和 6（2024）年には、6,805 人と前年より増加しました（図表 52）。

図表 50：自家用乗用車の世帯当たり普及台数

順位	都道府県	世帯当たり普及台数（台）	保有台数（台）	世帯数（世帯）
1	福井県	1.670	511,973	306,635
2	山形県	1.617	683,314	422,458
3	富山県	1.616	704,670	436,122
4	群馬県	1.558	1,387,274	890,162
5	栃木県	1.537	1,346,004	875,685

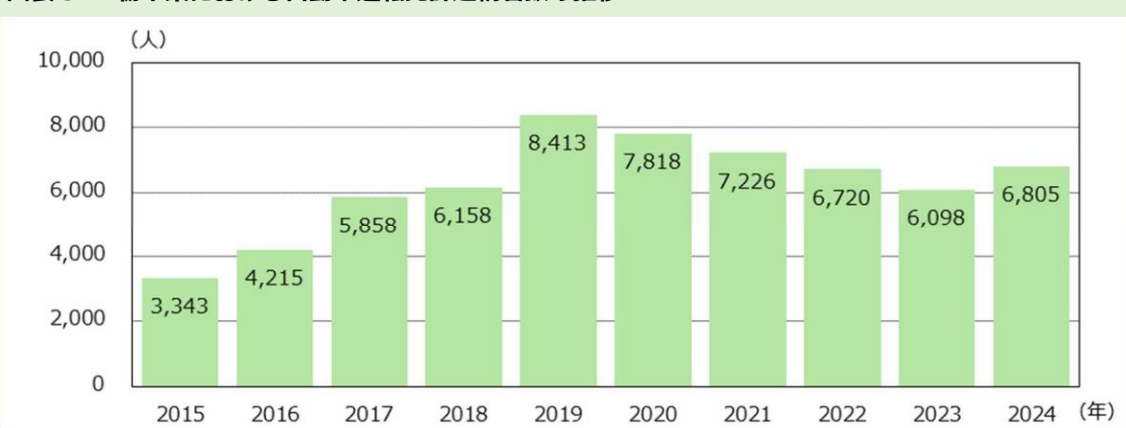
資料：一般財団法人自動車検査登録情報協会
「自家用乗用車の世帯普及台数（令和 7 年 3 月）」

図表 51：栃木県の鉄道・バスの輸送人員と乗用車保有台数の推移



資料：栃木県地域公共交通活性化協議会「とちぎの公共交通（令和6年版）」
一般財団法人自動車検査登録情報協会「都道府県別 車種別保有台数表」

図表 52：栃木県における自動車運転免許返納者数の推移



資料：栃木県警察本部「交通年鑑」

高齢化や過疎化などの影響により、地域住民の日常生活等を支える移動手段として、公共交通の役割が増大しています。また、令和5（2023）年の芳賀・宇都宮LRT開業に加え、LRTの宇都宮駅西側延伸が検討されるなど、県央地域の東西基幹公共交通軸の強化が期待されています。

一方、人口減少等に伴う公共交通の利用者の減少や運転手の不足などにより、地域の状況によっては、サービスの維持が困難になることも想定されることから、地域の実情に応じて、すべての人が安全・安心・快適に移動できるよう、公共交通サービスの確保・充実が求められています。

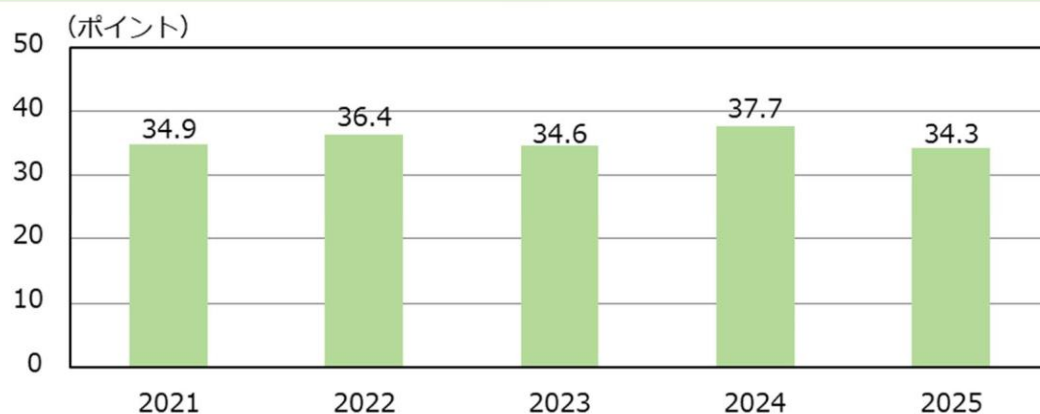
4 地域の魅力

栃木県は、東北自動車道や東北新幹線などによる南北軸と、北関東自動車道などによる東西軸の結節点に位置し、東京へのアクセス性も良く、交通の要衝としての地理的優位性を有しています。

また、日光国立公園などの雄大で美しい自然に恵まれているほか、世界遺産「日光の社寺」などの歴史的建造物や伝統工芸品、伝統行事、伝統芸能といった数多くの優れた文化・技術を有しており、「まち」、「自然」、「歴史」、「文化」などの地域資源がバランスよく調っています。

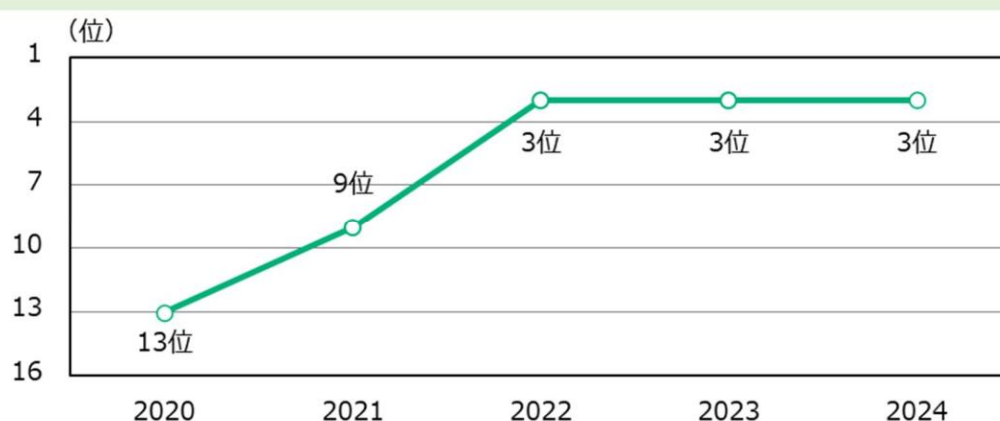
さらに、多彩な産業が発展していることに加え、近年は令和4（2022）年のいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催や、令和5（2023）年の芳賀・宇都宮LRT開業等、全国規模の話題もあったことなどから、栃木県の魅力度は調査開始時の水準を維持しており、移住希望地としても全国上位となっています（図表53、図表54）。

図表 53：栃木県の魅力度



資料：栃木県「栃木県に関するインターネット調査」（2025年6月）

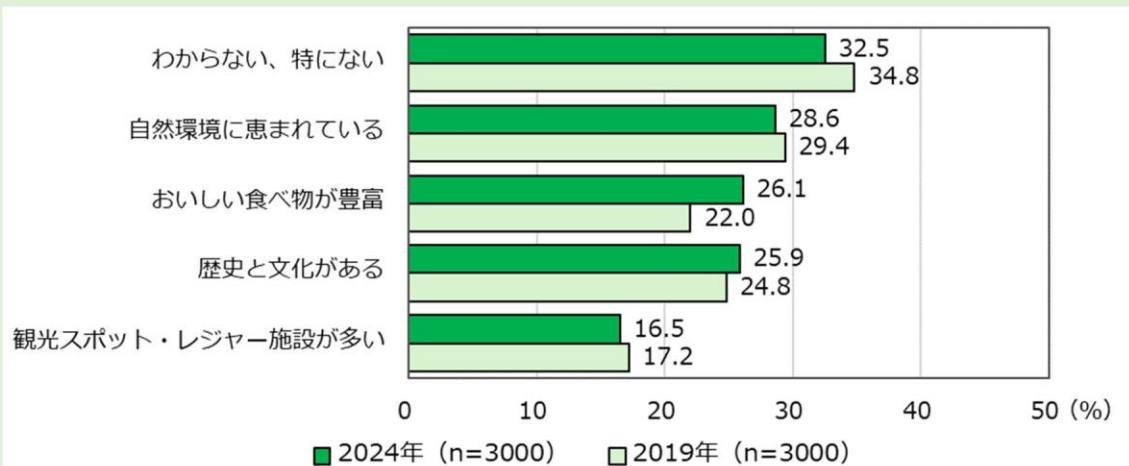
図表 54：移住希望地ランキングの栃木県順位



資料：ふるさと回帰支援センター・東京「移住希望地ランキング」（2025年2月）

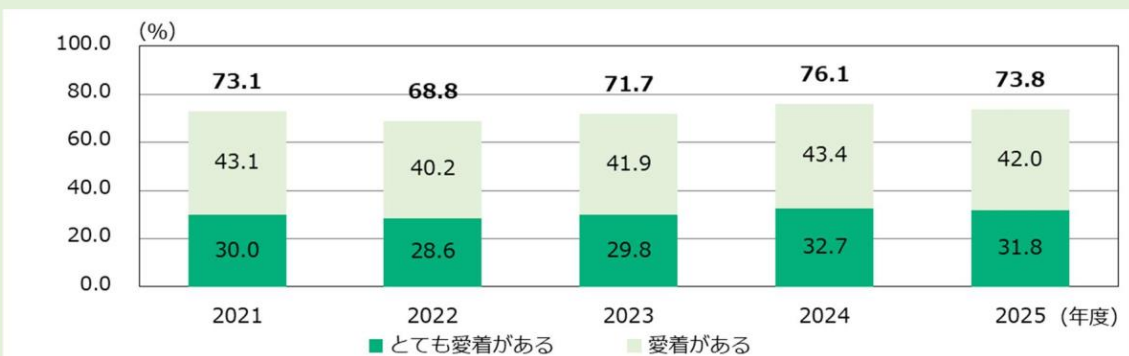
一方、他都道府県居住者の栃木県へのイメージは、5年前と同様に、「わからない、特にな
い」とする人が多く、明確なイメージが持たれていません（図表 55）。なお、県民の栃木県に
対する愛着度は、毎年度、70%前後となっています（図表 56）。

図表 55：他都道府県居住者の栃木県へのイメージ



資料：栃木県「栃木県に関するイメージ調査」（2024 年 8 月）

図表 56：栃木県に対する愛着



資料：栃木県「栃木県政世論調査」

企業誘致や農産物等県産品の販売、観光誘客、移住定住などの各分野において、栃木県が
選ばれるためには、地域資源を磨き上げ、県民のふるさととちぎへの愛着や誇りを醸成する
とともに、本県の魅力・実力を県外・海外に向け発信し、「栃木県に対する認知度」を高めて
いく必要があります。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックでは、ハンガリーほか 4 か国が県内で事前キャン
プを行い、大会後においてもホストタウンとしてスポーツや文化等を通じた国際交流につな
がっています。また、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会は、「夢を感動へ。感動を未来へ。」
のスローガンのとおり、日本一のおもてなしや環境配慮の取組などにより、未来につなぐ大
会となりました。

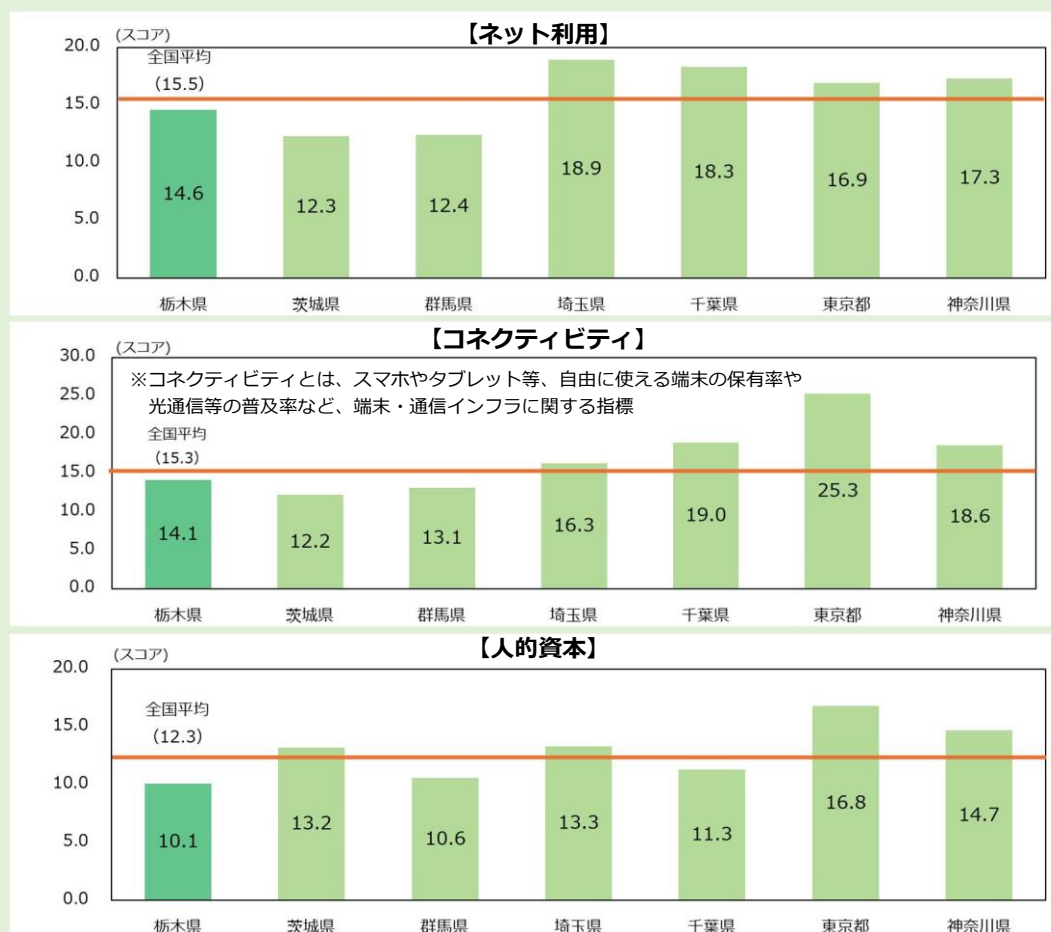
引き続き、これらを契機とした県民のスポーツに対する機運の高まりなど、有形・無形の
レガシーを確実に継承し、スポーツを活用した地域活性化等に積極的に取り組む必要があり
ます。

5 デジタル化の加速

デジタル技術は、人々の生活の質を向上させるとともに、人口減少や少子高齢化等により顕在化する地域の課題の解決に資するものです。また、生成ＡＩ等の革新的なデジタル技術は、社会・経済活動を変革していくものと期待されています。

こうした中、民間調査会社の調査結果によると、栃木県のデジタル度は全国平均を下回っており、特に「人的資本（デジタルスキルの保有度やＩＣＴ教育など）」の項目が比較的低くなっています（図表 57）。

図表 57：都道府県別のデジタル度



資料：野村総合研究所「DCI にみる都道府県別デジタル度」（2024 年 4 月）

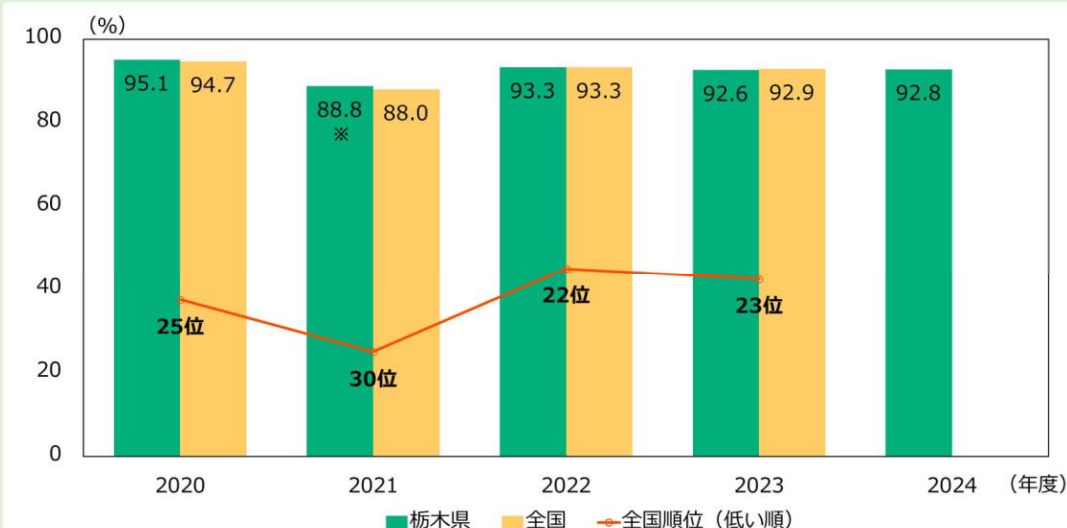
※DCI（デジタル・ケイパビリティ・インデックス）とは、デジタル度を可視化するための指標

今後、マイナンバーカードの利活用拡大等に伴い、デジタル社会の形成が加速していくものと想定されます。全ての県民がデジタル技術の活用によりもたらされる恩恵を享受し、便利で快適に暮らし続けることができる地域社会の実現に向け、市町と相互に連携・協力し、事業者や県民の協力も得ながら、地域課題の解決やデジタル技術を安全で快適に利用できる環境の整備、デジタル人材の育成、デジタルデバйд対策などを進めていく必要があります。

6 自治体経営

栃木県の財政は、高齢化の進行等により医療福祉関係経費の増加が続いており、経常収支比率が高水準で推移するなど、財政構造の硬直化が顕著となっています（図表 58）。中期財政収支見込みにおいて相当程度の財源不足が継続することに加え、金利の上昇等の影響についても注視していく必要があります。

図表 58：栃木県の経常収支比率の推移（普通会計ベース）



※臨時財政対策債償還基金費の創設を含む普通交付税の再算定による増などにより、計算式の分母の経常一般財源が大きく増加したため、全国的に指標が低下。

資料：栃木県経営管理部集計

行政コストの削減や歳入の確保、県有財産の適正管理と有効活用等に継続的に取り組むことに加え、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図るなど、持続可能な行財政基盤を確立していく必要があります。

また、労働力人口の減少が進む中、社会経済情勢の変化による新たな行政課題や災害等にスピード感と実行力を持って対応するためには、県庁全体の労働生産性を高める働き方改革の取組を継続することが必要となっています。

さらに、持続的に県民の生活を支えるため、県内の各市町が有する資源を融通し合い、共同で活用する視点が求められています。行政サービスの機能集約やネットワーク化、サービス提供体制の確立、公共施設の集約化・共同利用、専門人材の確保・育成等を図るため、県と市町はもとより、市町間の連携がより一層重要となっています。

Ⅱ とちぎの強み

1 恵まれた立地環境

栃木県は、関東地方北部に位置し、世界有数の経済・文化・研究機能を有する東京圏に 60～160km 圏と近接しており、日常の生活や経済活動に利便性や優位性の高い立地環境にあります。

また、東北自動車道・東北新幹線などの南北軸と、北関東自動車道などの東西軸が交差する結節点に位置し、交通の要衝としての地理的優位性も有しています。今後、圏央道の全線開通や北海道新幹線の延伸、リニア中央新幹線の開業といった広域交通ネットワークの整備が進むことなど、本県を中心に広域的な拠点がつながるコリドールネットワークが強化されることで、国内外との交流・連携が一層促進され、人・モノの交流の要所としての役割が高まると考えられます。

さらに、本県は関東地方最大の面積を有し、県央・県南部に広がる平野部や、那珂川・鬼怒川・渡良瀬川をはじめとする河川など、暮らしや産業の基盤となる土地や水資源にも恵まれています。

このほか、大規模な地震が少ない、広大で安全な県土形成や首都圏への近接性等の強みを生かし、首都直下地震など大規模災害時のバックアップ拠点として、栃木県の価値が一層高まることが期待されます。

図表等を挿入予定

2 雄大・多様な自然の恵みと世界に誇る歴史・文化

栃木県は、我が国を代表する日光国立公園や尾瀬国立公園、地域特色を生かした8つの県立自然公園に加え、2つのラムサール条約湿地を有するなど、雄大で多様な自然に恵まれるとともに、希少で多種多様な動植物が数多く生息・生育しており、国土や水資源の保全にも大きく貢献しています。

四季折々に表情を変える山々や清流、里山、田園も含めた豊かな自然は、訪れる人々にやすらぎや癒しをもたらす観光資源でもあり、県民はもとより、国内外から訪れる多くの人々を魅了し、全国有数の観光地である日光や那須地域の魅力のひとつにもなっています。

また、古くから東山道や奥州街道、日光街道などの主要街道が南北に通る交通の要衝であり、長い歴史の中、人や物の往来を通じて育まれ、今日まで守り伝えられてきた世界遺産をはじめとする歴史的価値の高い貴重な資源が数多く存在します。

さらに、織物や陶器などの伝統工芸品、伝統行事や伝統芸能など、本県の風土と生活の中で育まれ、継承されてきた優れた文化・技術は、県民の郷土愛や誇りを醸成するとともに、魅力や活力のある地域づくりに欠かせないものとなっています。

写真等を挿入予定

3 活力ある産業

栃木県は、自動車、航空宇宙、医療福祉機器などを中心に、国内トップクラスのシェアを誇る企業や世界に誇れる卓越した技術と優れた製品を有する中小企業が集積した全国有数の「ものづくり県」であり、県内総生産に占める製造業の割合が高く、一人当たりの県民所得も全国上位を推移しています。

一方、今後の生産年齢人口の減少局面において、デジタル技術の導入による製造現場等のスマート化や業務効率化による生産性向上とともに、地域資源を活用した高付加価値化が促進されることで、本県産業全体の成長・発展につながることが期待されます。



図表等を挿入予定

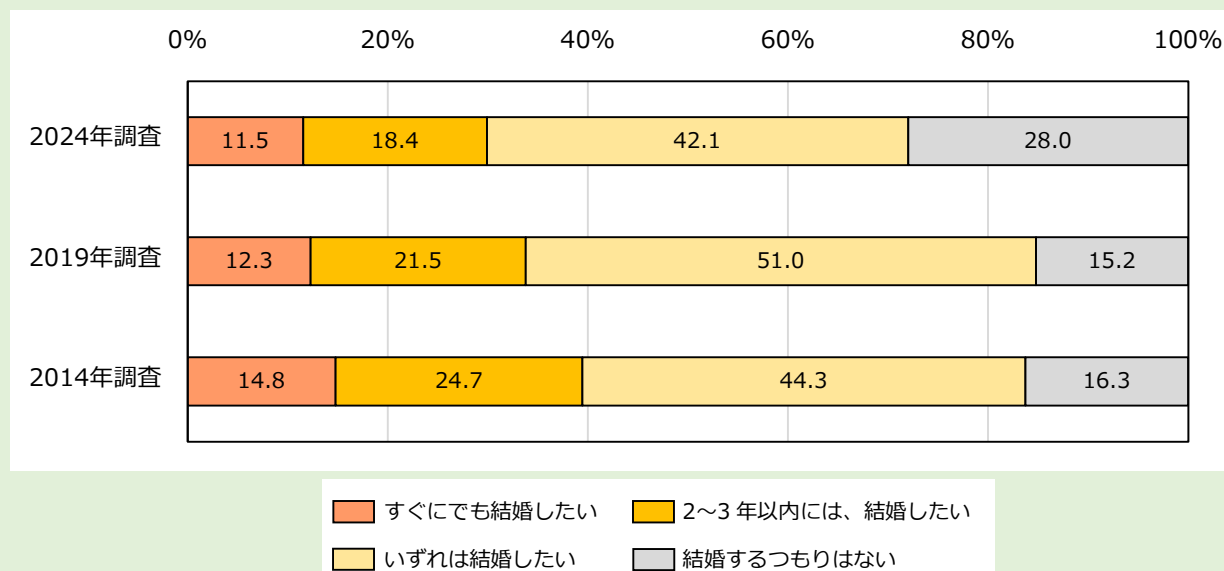
Ⅲ 人口の将来展望

1 結婚、子育て、移住・定住に対する意識

(1) 結婚、こどもの数に対する意識

栃木県では、18～30 歳代の未婚者の 7 割以上が結婚を望んでいます。しかし、令和元(2019)年や平成 26 (2014) 年と比べると結婚意欲は低くなっています (図表 1)。

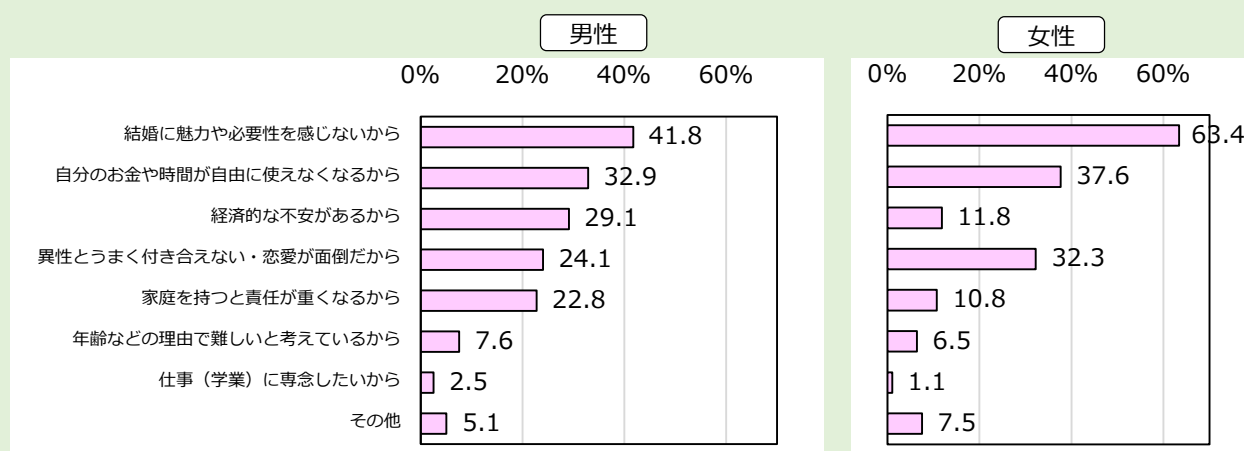
図表 1 : 18 歳～30 歳代の未婚者の結婚意欲



資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」(2024 年 7 月)

結婚するつもりはないと答えた 28.0%のうち、男女とも「結婚に魅力や必要性を感じない」、「自分のお金や時間が自由に使えなくなる」が多くなっています。加えて、男性は「経済的な不安」、女性は「異性とうまく付き合えない・恋愛が面倒」という理由も多くなっています (図表 2)。

図表 2 : 18 歳～30 歳代の未婚者の結婚を望まない理由



資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」(2024 年 7 月)

また、未婚女性の理想のこどもの人数は1.83人と令和元（2019）年と比べると減少傾向にありますが、全国の平均を上回っています。一方、既婚女性の理想のこどもの人数は2.19人、予定のこどもの人数は1.80人であり、いずれも令和元（2019）年と比べると減少傾向にあります。さらに、理想、予定とも全国の平均を下回っています（図表3）。

図表3：理想と予定のこどもの人数

区 分	未婚女性 (34歳以下・結婚意欲あり)	既婚女性 (50歳未満)	
	理想	理想	予定
栃木県（2024年）	1.83人	2.19人	1.80人
栃木県（2019年）	2.33人	2.42人	1.89人
全 国（2021年）	1.79人	2.25人	2.01人

資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」

国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」（2023年8月）

なお、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に記載されている「国民希望出生率」の算定式に準拠し、県民希望出生率を算出すると、次のとおり、1.47となります。

$$\begin{aligned}
 & \left(\begin{array}{l} \text{有配偶者割合} \\ \text{①} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{夫婦の予定こども数} \\ \text{②} \end{array} + \begin{array}{l} \text{独身者割合} \\ \text{1-①} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{独身者結婚希望割合} \\ \text{③} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{独身者理想こども数} \\ \text{④} \end{array} \right) \times \begin{array}{l} \text{離死別影響} \\ \text{⑤} \end{array} \\
 & = (0.37 \times 1.80 + 0.63 \times 0.75 \times 1.83) \times 0.966 \div \underline{1.47}
 \end{aligned}$$

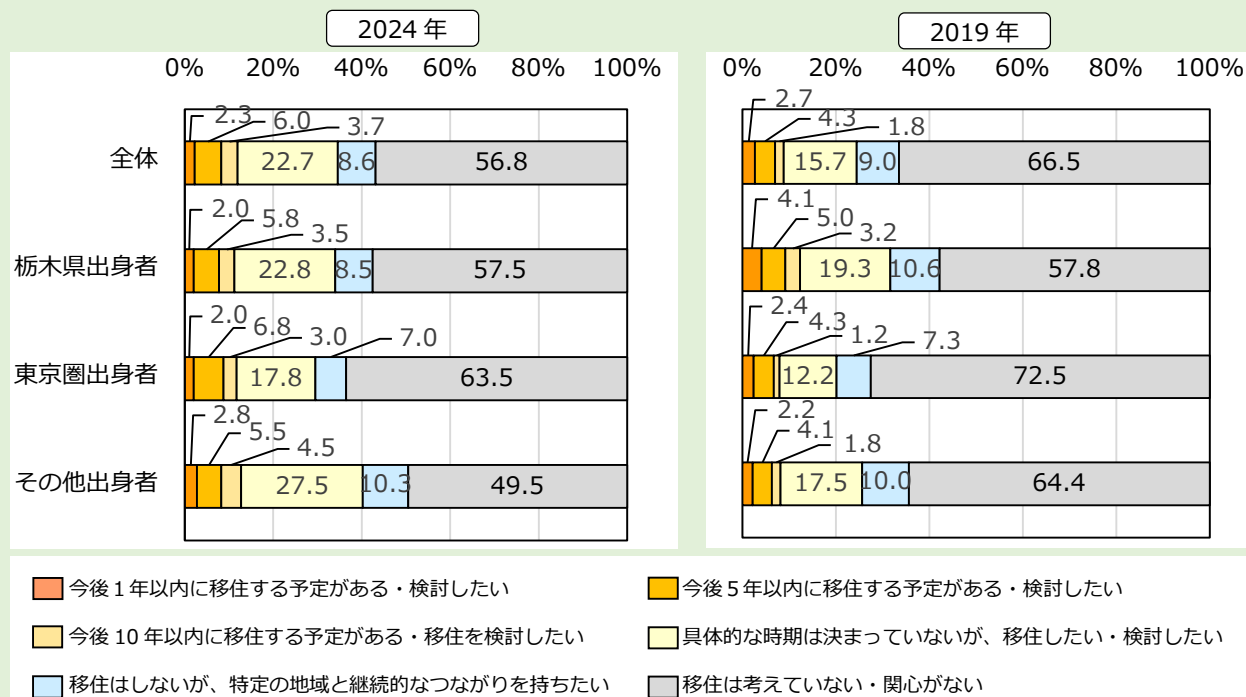
- ① 国勢調査（2020年）栃木県女性（20～34歳）有配偶者割合
- ② 県民意識調査 女性既婚者（20～49歳）の予定こども人数（平均値）
- ③ 県民意識調査 女性未婚者（20～34歳）・結婚意欲ありの者の割合
- ④ 県民意識調査 女性未婚者（20～34歳・結婚意欲あり）の理想のこどもの人数（平均値）
- ⑤ 国立社会保障・人口問題研究所設定係数

(2) 移住・定住に関する意識

東京圏居住者の約 35%（栃木県出身者については約 34%）が、地方（東京圏以外の道府県）への移住を予定又は検討しています。令和元（2019）年と比べると移住意欲は高くなっています（図表 4）。

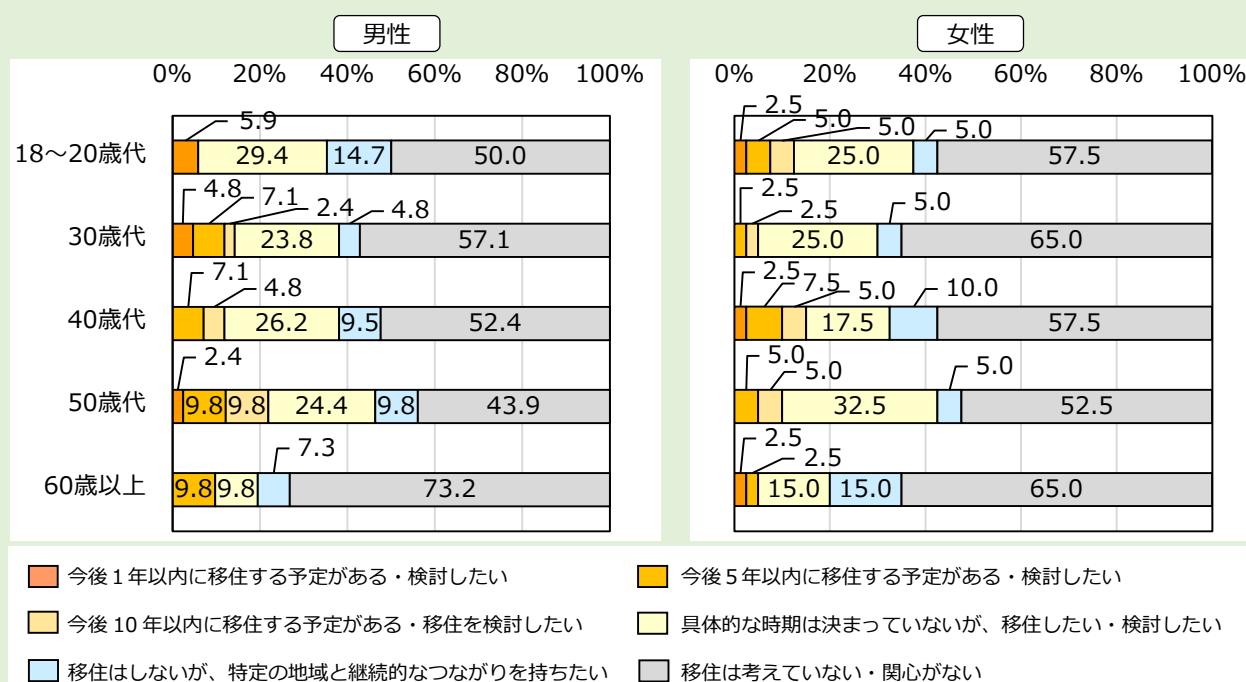
栃木県出身者では、男女とも 50 歳代で移住意向の割合が高く、60 歳以上で低くなっています。また、30～50 歳代では女性に比べて男性の移住意向の割合が高くなっています（図表 5）。

図表 4：東京圏居住者の地方への移住意向



資料：栃木県「今後の暮らし方に関するアンケート調査」（2024 年 6 月）

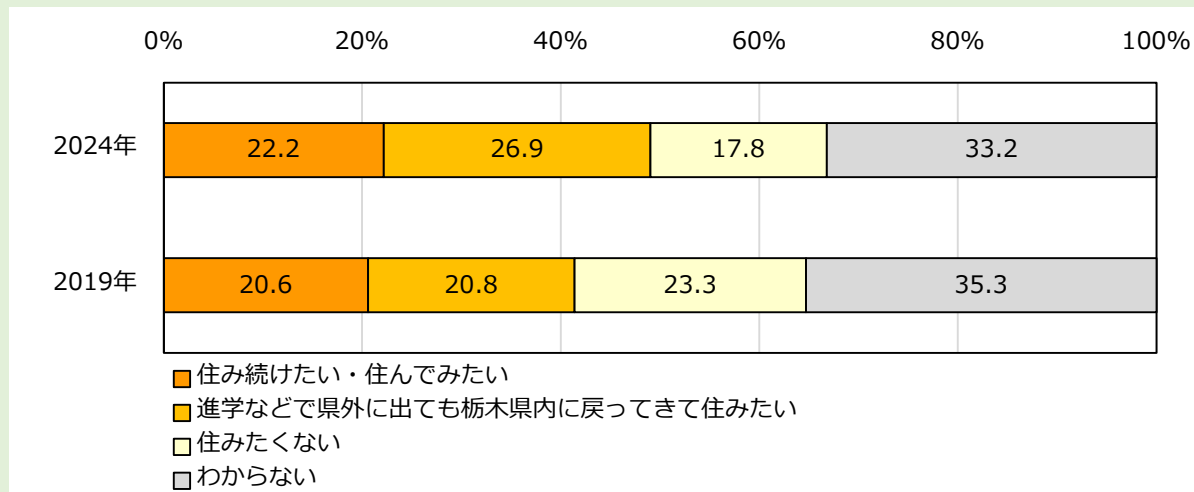
図表 5：東京圏居住者（栃木県出身者）の地方への移住意向（年代別）



資料：栃木県「今後の暮らし方に関するアンケート調査」（2024 年 6 月）

県内の高校生の約 49%が、栃木県内に居住したい（「住み続けたい・住んでみたい」、「進学などで県外に出ても栃木県内に戻ってきて住みたい」と回答したもの）と考えています。令和元（2019）年に比べると居留意欲は高くなっています（図表6）。

図表6：高校生の県内への居留意向



資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する高校生意向調査」（2024年6月）

2 人口の将来展望

栃木県が、将来にわたり、活力ある社会を維持していくためには、各年齢区分がバランス良くそろった持続可能で安定した人口構造を確保していくことが望まれます。

しかしながら、少子化により、今後親となり得る若年層の人口が減っているため、今、出生率を向上させたとしても、すぐには出生数の増加に結びつかず、安定した人口構造に達するまでには、相当な期間が必要です。

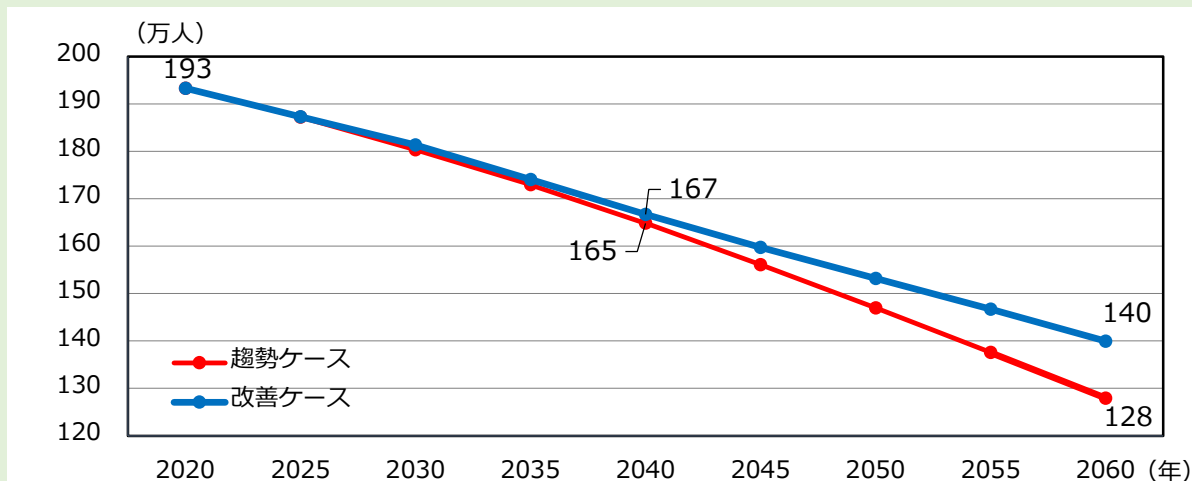
それでも、出生率の回復が遅れ、若年層の人口が減少するほど、この「相当な期間」は伸びていってしまうことから、出生率の向上や若者を中心とした転出超過の解消に向けて、オール栃木体制で対策を講じていくことが重要です。栃木ならではの強みを生かし、新たな時代の力も取り入れながら、中期的な視点を持って課題に取り組んでいく必要があります。

これらを踏まえ、本県の目指す将来の方向としては、次の【改善ケース】に示すように、合計特殊出生率を段階的に向上させるとともに、若者を中心とした転出超過を解消させていくことにより、令和 42(2060)年に 140 万人以上を確保することを目標とします。

【改善ケース】

合計特殊出生率を「令和 17(2035)年に県民の希望出生率の 1.47 程度」及び「令和 32(2050)年に人口置換水準^{※1}の 2.07 程度」に向上させるとともに、人口移動数（他都道府県への転出超過数）を「令和 12(2030)年に半減」及び「令和 17(2035)年に±0に解消」させることにより、令和 42(2060)年に約 140 万人の総人口を確保できる見通しとなります（図表 7）。

図表 7：栃木県の総人口の将来推計（趨勢ケース・改善ケース）^{※2}



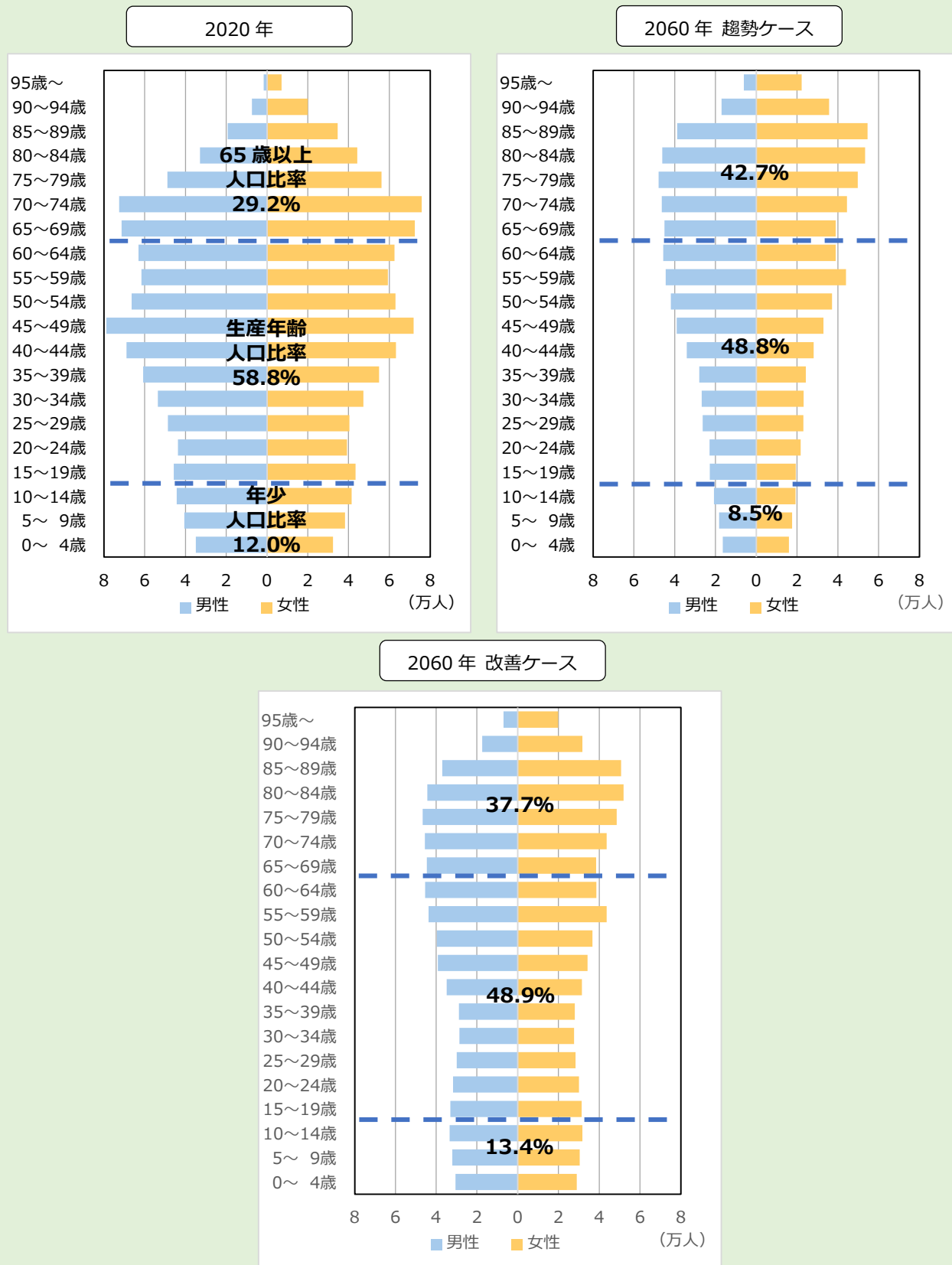
資料：栃木県総合政策部集計（2024 年 12 月）

※1 人口規模が長期的に維持される水準

※2 2020 年までの国勢調査の結果を基に推計（外国人含む）

また、人口減少に歯止めがかかれば、令和 42（2060）年の改善ケースでは、趨勢ケースと比較して、年少人口比率が約 9％から約 13％に上昇する一方で、65 歳以上人口比率は約 43％から約 38％に低下し、生産年齢人口比率も約 49％を確保できる見込みです（図表 8）。

図表 8：栃木県の 5 歳階級別人口構造



3 栃木県人口未来会議

栃木県では、人口減少問題の克服に向けて、施策の実効性を県全体で高めるとともに、官民連携体制の強化を図るため、産官学金労言各界の関係者等も交えた栃木県人口未来会議を令和7（2025）年4月に設置しました。

会議での議論を踏まえ、同年8月には「とちぎ人口減少克服宣言」、「栃木県人口減少対策マングラチャート」をとりまとめ、県全体の目標や取り組む項目を整理しました。これらを県の施策に反映するとともに、各団体・企業等が「とちぎ人口未来アクションプラン」を作成し、「とちぎ人口未来パートナー」として主体的に行動することにより、オール栃木体制で人口減少対策に取り組んでいきます。

※「マングラチャート」は一般社団法人マングラチャート協会の登録商標です。

とちぎ人口減少克服宣言 — 人口減少を乗り越え、未来を共創する —

今、我が国は「静かなる有事」のただ中にいます。
それは、音もなく進行する、人口減少という見えにくい危機です。

栃木県でも、出生数は1万人を下回り、合計特殊出生率も過去最低を更新しました。
若い世代の転出超過も拡大し、活力ある地域の維持が困難となる可能性があります。

しかし、私たち栃木県人口未来会議は、このことを変革の起点と捉えます。
この「静かなる有事」を乗り越えるため、そして、若い世代を全力で応援するため、県全体に広がるムーブメントを起こしていきます。

結婚の希望がかなえられ、こどもを安心して産み育てられる環境がある。
充実した教育環境があり、働きやすく、働きがいのある職場がある。
女性や若者が暮らし続けたい、戻ってきたい、と思える場所がある。

このような魅力あるとちぎを築くため、無意識の思い込みや偏見（アンコンシャス・バイアス）を無くし、未来志向で新しい社会づくりに取り組みます。

それぞれの主体的な行動が、未来への希望となります。
職場が変わり、地域が変わり、そして栃木県が変わります。
さあ、新たな一歩を、今、踏み出しましょう。

令和7（2025）年8月4日
栃木県人口未来会議

栃木県人口減少対策マングラチャート

若年層の所得向上	雇用の安定化	気運の醸成	産科等医療機関の確保	医療・保育等の担い手確保	性教育の充実	保育サービスの充実	こどもの成長を支える環境の整備	安全・安心な生活環境
経済的負担の軽減	結婚の希望をかなえる	出会いの機会の創出	医療費助成	安心して妊娠・出産ができる	プレコンセプションケアの推進 ^{*1}	世代間の連携	子育てしやすい	相談・支援体制の充実
結婚支援制度の充実	とも家事・子育ての推進	結婚・子育て支援情報の発信	産前産後ケアの充実	高リスク出産や不妊治療への支援	相談・支援体制の充実	社会全体での子育て	困難を抱える家庭への支援	経済的負担の軽減
魅力ある企業の誘致	男女間賃金格差の是正	住宅支援・空き家の活用	結婚の希望をかなえる	安心して妊娠・出産ができる	子育てしやすい	教育機関の充実	教育機会の確保	若者のライフデザイン支援
県内外への情報発信の強化	移住・定住の促進	Uターン・移住者向け支援	移住・定住の促進	・出生率の向上 ・転出超過の解消	教育環境の充実	教育費への支援	教育環境の充実	地域への愛着を育む教育
地域ブランドの向上	地域への愛着を育む教育	地域採用枠の充実	女性・若者に選ばれる地域づくり	仕事と家庭の両立	魅力ある就労環境	産官学連携	専門技術や資格取得の推進	多文化共生に向けた教育
賑わいのあるまちづくり	インフラや公共交通の充実	教育機関の充実	保育施設の確保・充実	職場の意識改革	長時間労働の抑制	働く時間や場所の柔軟化	スキルアップ・リスキリング機会の提供	男女間賃金格差の是正
地域間格差の解消	女性・若者に選ばれる地域づくり	地域コミュニティや地域活動の充実	就業継続・再就労支援	仕事と家庭の両立	働く時間や場所の柔軟化	働きやすい企業の認定・情報発信	魅力ある就労環境	女性のキャリア形成支援
若者の意見の反映	アンコンシャス・バイアス等の解消 ^{*2}	文化・スポーツ等の充実	男性の育休取得促進	とも家事・子育ての推進	休暇・休業制度の充実・利用促進	創業支援、雇用の確保	魅力ある産業の振興・創出	多様な人材の活躍

(凡例)
下線：複数のサブ目標で記載している項目

***1：プレコンセプションケア**
男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すこと

***2：アンコンシャス・バイアス**
無意識の思い込みや偏見のこと
(特に、性別に関する先入観や固定観念は「ジェンダーバイアス」と呼ばれ、固定的性別役割分担意識を助長する思い込みの一つである)

中心の目標「出生率の向上」及び「転出超過の解消」を達成するため、目標を囲む8つのサブ目標と、外周でサブ目標を囲む延べ64個のアクションを整理しました。これらのアクションに基づいた施策を今後5年間取り組んでいきます。

作成例

とちぎ人口未来アクションプラン

ー人口減少を乗り越え、未来を共創するー

“とちぎ人口未来パートナー”の概要

とちぎミライ株式会社



企業の紹介

(1) 事業内容

とちぎミライ株式会社は、企業向けに高性能な業務用コンピュータの設計・製造・販売を行っています。AI処理やビッグデータ解析に最適化されたハードウェアと、専用OSの開発により、業務の高速化と安定運用を支援します。

(2) セールスポイント

当社のコンピュータは、最新のチップセットと冷却技術を採用し、長時間の高負荷運用にも耐える設計。導入後のカスタム対応や保守サービスも充実しており、業種ごとのニーズに合わせた最適なソリューションを提供します。

当社は社員の約60%が女性で、ライフステージに応じた柔軟な働き方を支援しています。産休・育休制度はもちろん、時短勤務や在宅勤務も充実。多様性を尊重し、誰もが安心して長く働ける職場環境を整えています。

Action

栃木県人口減少対策マングラチャート

第7.8 栃木県人口未来創造計画

若年層の所得向上	雇用の安定化	気運の醸成	産科等医療機関の確保	医療・保育等の担い手確保	性教育の充実	保育サービスの充実	こどもの成長を支える環境の整備	安全・安心な生活環境
経済的負担の軽減	結婚の希望をかなえる	出会いの機会の創出	医療費助成	安心して妊娠・出産ができる	プレコンセプションケアの推進 ^{*1}	世代間の連携	子育てしやすい	相談・支援体制の充実
結婚支援制度の充実	とも家事・子育ての推進	結婚・子育て支援情報の発信	産前産後ケアの充実	高リスク出産や不妊治療への支援	相談・支援体制の充実	社会全体での子育て	困難を抱える家庭への支援	経済的負担の軽減
魅力ある企業の誘致	男女間賃金格差の是正	住宅支援・空き家の活用	結婚の希望をかなえる	安心して妊娠・出産ができる	子育てしやすい	教育機関の充実	教育機会の確保	若者のライフデザイン支援
県内外への情報発信の強化	移住・定住の促進	Uターン・移住者向け支援	移住・定住の促進	・出生率の向上 ・転出超過の解消	教育環境の充実	教育費への支援	教育環境の充実	地域への愛着を育む教育
地域ブランドの向上	地域への愛着を育む教育	地域採用枠の充実	女性・若者に選ばれる地域づくり	仕事と家庭の両立	魅力ある就労環境	産官学連携	専門技術や資格取得の推進	多文化共生に向けた教育
賑わいのあるまちづくり	インフラや公共交通の充実	教育機関の充実	保育施設の確保・充実	職場の意識改革	長時間労働の抑制	働く時間や場所の柔軟化	スキルアップ・リスキリング機会の提供	男女間賃金格差の是正
地域間格差の解消	女性・若者に選ばれる地域づくり	地域コミュニティや地域活動の充実	就業継続・再就労支援	仕事と家庭の両立	働く時間や場所の柔軟化	働きやすい企業の認定・情報発信	魅力ある就労環境	女性のキャリア形成支援
若者の意見の反映	アンコンシャス・バイアス等の解消 ^{*2}	文化・スポーツ等の充実	男性の育休取得促進	とも家事・子育ての推進	休暇・休業制度の充実・利用促進	創業支援、雇用の確保	魅力ある産業の振興・創出	多様な人材の活躍

具体的な取組

【実施中】

育児休業中のキャリア支援：復職後のキャリアに不安がないよう、定期的な面談やスキルアップ研修を提供。

柔軟な勤務制度：子育て中の社員向けに時短勤務やフレックスタイム制度を整備。

キャリア形成支援：育児中でもキャリアを諦めないよう、在宅勤務やオンライン研修を活用。

リモートワーク制度：業務内容に応じて在宅勤務を選択可能にし、通勤負担を軽減。

子育て・介護休暇の拡充：法定以上の休暇日数を設け、安心して家庭と両立できる環境を提供。

【取組予定】

管理職登用の推進(令和8年4月)：女性管理職比率の目標を設定、リーダーシップ研修やメンター制度を導入。

【従業員の声】

女性社員(40代・マネージャー)「子育て中でも管理職として働ける環境が整っていて、キャリアを諦めずに済みました。在宅勤務や時短制度のおかげで、家庭との両立がしやすくなりました。」

女性社員(20代・システム開発)「入社前はIT業界に不安もありましたが、女性社員が多く、先輩方が親身に相談に乗ってくれるので安心して働けています。キャリア支援制度も充実していて、将来の目標に向けてスキルアップできる環境が整っていると感じます。」

それぞれの主体的な行動が、未来への希望となります。

マングラチャートに基づき、各団体・企業が具体的な取組を記載してアクションプランを作成し、主体的に人口減少対策に取り組んでいただきます。

IV 各地域の特性

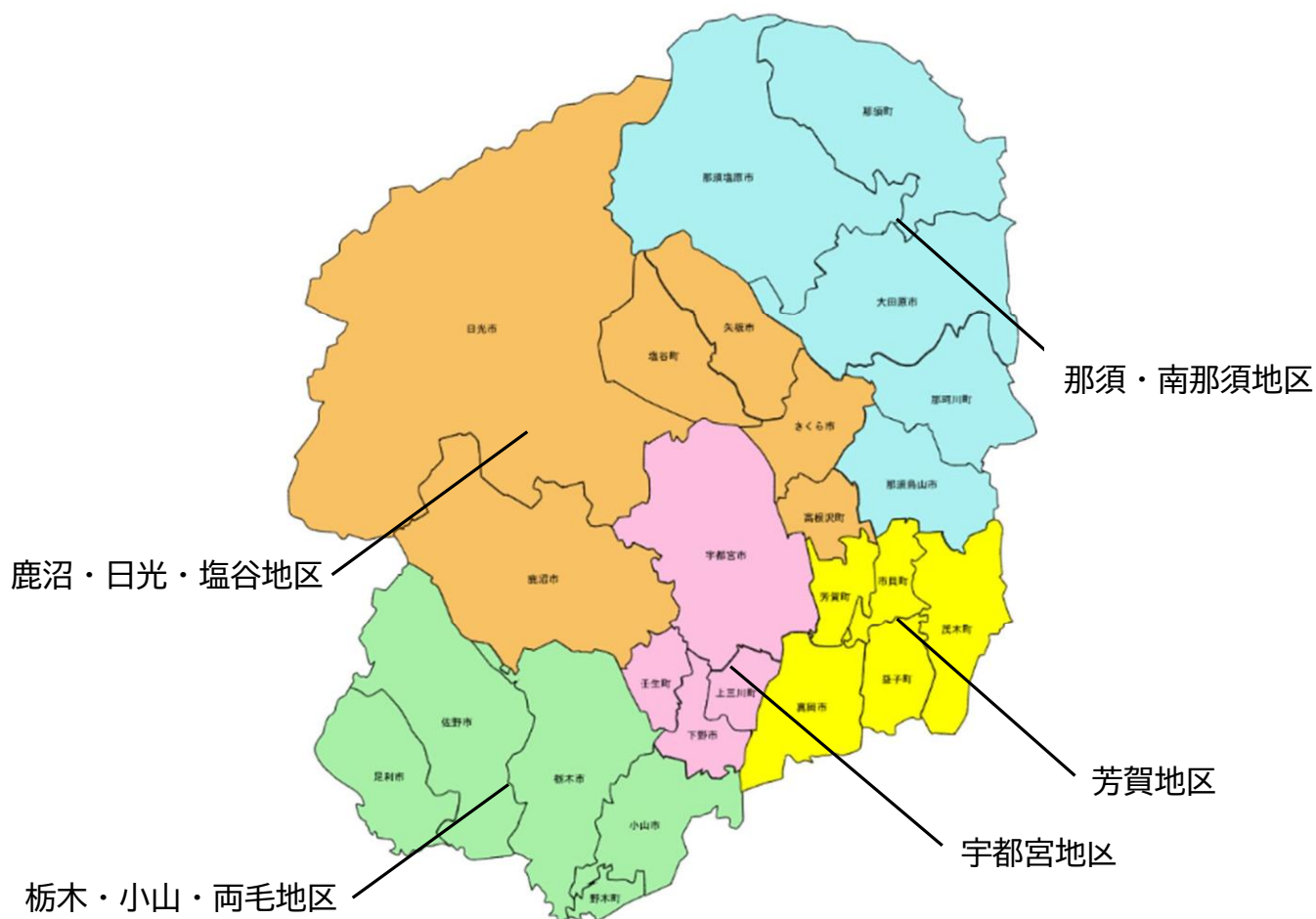
1 基本的な考え方（趣旨・地域区分の考え方）

人口構造が変化していく中、地域を活性化し、地域経済を発展させるとともに、住民に対する行政サービスを持続可能なものとし、住民の利便性の向上を図るためには、市町の枠組みを超えた広域的な視点で行政課題を把握した上で、広域的な課題の解決に向けて、市町間の自主的・主体的な広域連携やこれらの取組等に対する県の支援・調整を一層図っていくことが必要となっています。

これまで、地方自治法に基づく組合や事務の委託などによる地方公共団体間の協力、中心市と近隣市町村による協定により圏域全体の活性化を図る定住自立圏の取組などのほか、本県では、旧広域行政圏の枠組みにより県内を10地域に分けてブロック別市町村長会議を平成13（2001）年度から開催し、市町が抱える課題等について県と市町で議論を行ってきており、平成18（2006）年度以降は市町村合併の進展も踏まえ5ブロックで実施しています。

このプランでは、県内をブロック別市町村長会議の単位である5地域に分け、各地域の特性や各市町の認識を踏まえ、人口減少問題に加えて当該地域が抱える優先的な広域的課題を抽出することとしました。各地区の「現状と課題」には、令和7（2025）年度のブロック別市町村長会議において議題とした課題を記載しています。

地 区	市 町 名
宇都宮（2市2町）	宇都宮市、下野市、上三川町、壬生町
栃木・小山・両毛（4市1町）	足利市、栃木市、佐野市、小山市、野木町
鹿沼・日光・塩谷（4市2町）	鹿沼市、日光市、矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町
芳賀（1市4町）	真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
那須・南那須（3市2町）	大田原市、那須塩原市、那須烏山市、那須町、那珂川町



2 各地域の特性

(1) 宇都宮地区	宇都宮市、下野市、上三川町、壬生町
-----------	-------------------

■地区の特性

【地理・自然】

- 宇都宮地区は、県のほぼ中央部に位置し、2市2町で構成されています。
- 関東平野のほぼ北端に位置し、平坦な土地が広がっています。
- 東側に鬼怒川、中央に田川、西側に姿川がそれぞれ南流しています。
- 国道4号及び東北自動車道が南北に通る、北関東自動車道が東西を横断しています。
- 宇都宮から南西に東武宇都宮線、南北にJR東北本線及び東北新幹線が通っており、都心へのアクセスが良好であるほか、令和5（2023）年に開業した宇都宮芳賀ライトレール線（ライトライン）が宇都宮駅東口～芳賀・高根沢工業団地を走るなど、主要な交通が交差する要衝にあります。

【観光・文化】

- 宇都宮市は、餃子のまちとして全国的に知られているほか、宇都宮ジャパンカップサイクルロードレースなど国際的スポーツイベントが開催されており、それらを目的とした多くの観光客が訪れています。
- 飛鳥・奈良時代の寺院跡（下野市）のほか、城跡（宇都宮市・上三川町・壬生町）などの歴史遺産が点在しています。
- 日本遺産に認定された大谷石文化の構成文化財となっている地下空間を活かした大谷資料館（宇都宮市）、童話の世界を再現したグリムの森（下野市）、折り紙文化を伝える吉澤章折り紙記念室（上三川町）、玩具をテーマにしたおもちゃ博物館（壬生町）など、特徴的な施設があります。

【産業】

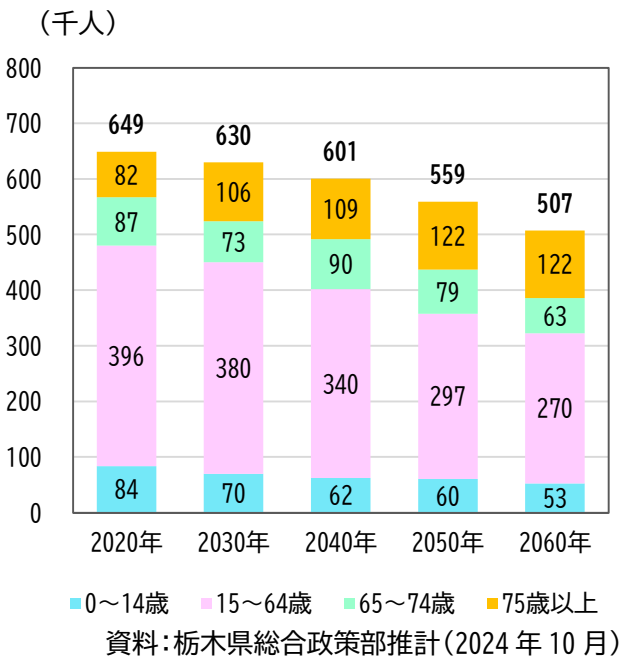
- 産業構造は、第3次産業の占める割合が高くなっています。第3次産業のうち、事業所数及び従業者数とも「卸売業、小売業」が最も多くなっています。
- 製造業では、「飲料・たばこ・飼料製造業」をはじめ製造品出荷額は、県全体の約33%を占めています。また、第2次産業においては、内陸型最大規模の工業団地を有するなど、多くの産業団地が集積しています。特に、自動車・航空宇宙・ロボット・情報通信など、次世代モビリティ産業の集積が進み、地域経済をけん引しています。
- 農業産出額では、野菜や米のほか、肉用牛などの産出額が多く、県全体の約14%を占めています。
- 観光客入込数が最も多い地域であり、県全体の約25%を占めています。特に宇都宮市が約1,570万人と最も多くなっています。

【基本データ】

項目		数 値	単 位	県全体に占める割合 (%)
人 口		643	千人	33.8
外国人住民数		14,937	人	26.8
転入超過数	日本人	▲ 193	人	▲ 2,464 人(※)
	外国人	608	人	943 人(※)
面 積		607	km ²	9.5
総生産		3.71	兆円	38.6
1人当たり所得		3.74	百万円	3.43 百万円(※)
製造品出荷額		3.27	兆円	33.1
農業産出額		4,053	千万円	13.8
観光客入込数		22,386	千人	24.9

※県全体の数値を示す

【将来推計人口】



■現状と課題

【人口関係】

- 令和6（2024）年の総人口は約 64 万人であり、県人口の約 34%を占めています。
- 少子高齢化の進行により、令和 42（2060）年には、約 51 万人にまで減少すると推計しています。
- 令和6（2024）年の人口の移動状況は、415 人の転入超過ではありますが、日本人のみでは 193 人の転出超過となっており、20 歳代前半の女性、10 歳代後半の男性の転出が多くなっています。一方、外国人のみでは 608 人の転入超過となっています。
- 若い世代の転出超過を改善するため、特に転出超過が顕著な女性に魅力ある雇用の創出や、働きやすい環境づくりを進める必要があります。また、災害が少ない等の住みやすい環境をPRし、子育て世代等の移住・定住を促進する必要があります。

【市町連携による広域交通】

- 人口減少や少子超高齢化が進行する状況においても、日常生活の移動手段を確保するため、広域交通ネットワークの維持・充実形成やそのためのデマンド交通の活用、乗り継ぎ・乗り換え環境の整備、地域内の輸送資源の効率的・効果的な活用など、公共交通サービスの確保とともに利便性向上に取り組む必要があります。

【子育て支援】

- 現状、県と市町が連携して様々な子育て支援施策を展開していますが、地域の実情を踏まえ、こどもの居場所づくりや、子育て関連施設の相互利用など、広域連携により子育て世帯に対する支援の充実を図る必要があります。また、本地域は、大学病院をはじめとした医療機関が充実している地域であり、この特性を活かした少子化対策を検討していくことが重要です。



大谷資料館（宇都宮市）



グリムの森（下野市）



吉澤章折り紙記念室（上三川町）



おもちゃ博物館（壬生町）



(2) 栃木・小山・両毛地区	足利市、栃木市、佐野市、小山市、野木町
----------------	---------------------

■地区の特性

【地理・自然】

- 栃木・小山・両毛地区は、県土の県南～県南西に位置し、4市1町で構成されています。
- 渡良瀬川・思川・巴波川などの河川が流れ、肥沃な沖積平野を形成しています。
- 国道4号及び東北自動車道が南北に通り、国道50号及び北関東自動車道が東西を横断しています。
- 南北にJR東北本線及び東北新幹線、東西にはJR両毛線があるほか、東武鉄道が乗り入れており、首都圏や近県へのアクセスが良好です。

【観光・文化】

- スポーツやレクリエーションの場として親しまれ、水と緑に恵まれた渡良瀬遊水地（栃木市、小山市、野木町）はラムサール条約湿地に登録されています。
- 黒塗りの重厚な見世蔵や白壁の土蔵群などが残る蔵の街（栃木市）や日本で最も古い学校として知られる足利学校や足利氏ゆかりの寺社などの文化財（足利市）、明治から昭和にかけて多くの赤煉瓦を生産し、日本の近代化に貢献した野木町煉瓦窯（野木町）など歴史的な町並みや名所があります。
- ユネスコ無形文化遺産に登録された結城紬（小山市）や千年以上の歴史を持つといわれる天明鋳物（佐野市）などの伝統工芸品があります。

【産業】

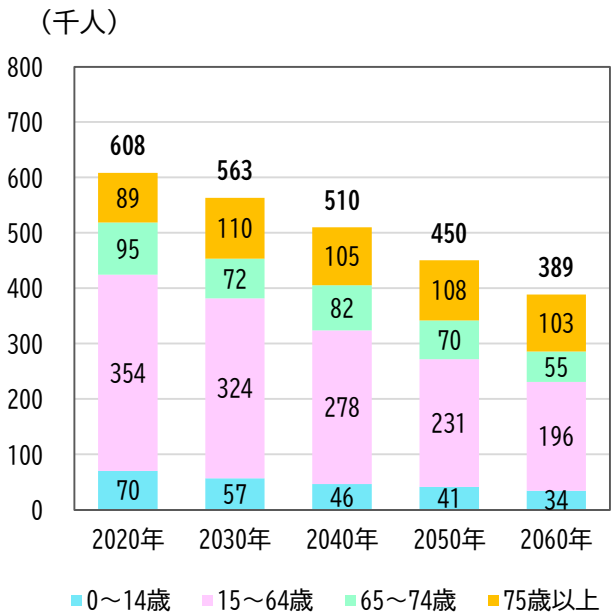
- 産業構造は、第3次産業の占める割合が高くなっています。第3次産業のうち、事業所数及び従業者数とも「卸売業、小売業」が最も多くなっています。
- 製造業では、製造品出荷額が最も多い地域であり、県全体の約34%を占めており、「輸送用機械器具製造業」などが多くなっています。
- 農業産出額では、野菜や米のほか、肉用牛などの産出額が多く、県全体の約14%を占めています。
- 観光客入込数は、県全体の約24%を占めており、佐野市、栃木市などで多くなっています。

【基本データ】

項 目		数 値	単 位	県全体に占める割合 (%)
人 口		598	千人	31.4
外国人住民数		24,509	人	44.0
転入超過数	日本人	▲ 199	人	▲ 2,464 人(※)
	外国人	40	人	943 人(※)
面 積		1,067	km ²	16.7
総生産		2.78	兆円	28.9
1人当たり所得		3.29	百万円	3.43 百万円(※)
製造品出荷額		3.36	兆円	34.0
農業産出額		4,068	千万円	13.9
観光客入込数		21,432	千人	23.8

※県全体の数値を示す

【将来推計人口】



資料：栃木県総合政策部推計(2024 年 10 月)

■現状と課題

【人口関係】

○令和6（2024）年の総人口は約60万人であり、県人口の約31%を占めています。

少子高齢化の進行により、令和42（2060）年には約39万人にまで減少すると推計しています。

○令和6（2024）年の人口の移動状況は、159人の転出超過であり、特に日本人のみでは199人の転出超過となっており、20歳代前半の女性及び男性の転出が多くなっています。

○この地域の外国人は約2万5千人であり、県全体の約44%を占め、最も多くなっています。また、令和6（2024）年の人口の移動状況は40人の転入超過となっています。

【結婚支援】

○婚姻件数が減少傾向にあることから、結婚に対する多様な価値観に配慮しつつ、結婚の気運醸成を図るほか、結婚を希望する方への出会いの場の提供を促進する必要があります。

○また、他県の市町と多く隣接している本地域において、婚姻後の居住地として本県を選んでもらえるよう、県と本地域の市町が連携して、施策の充実や情報発信を実施していく必要があります。

【移住・定住促進】

○移住・定住の促進に向けては、本地域の強みである東京圏への良好なアクセスなどを踏まえたプロモーションが有効であり、県と本地域の市町が連携して地域の魅力を発信していく必要があります。

内容調整中



凡例	
高速道路	—
IC	○
一般国道	—
鉄道	—
駅	○



足利学校（足利市）



蔵の街（栃木市）



野木町煉瓦窯（野木町）



渡良瀬遊水地（小山市ほか）



天明鋳物（佐野市）

(3) 鹿沼・日光・塩谷地区	鹿沼市、日光市、矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町
----------------	---------------------------

地区の特性

【地理・自然】

- 鹿沼・日光・塩谷地区は、県土の北西に位置し、4市2町で構成されています。
- 地区面積の約7割が森林であり、西側に日光白根山や男体山など豊かな自然環境を形成しています。
- 中禅寺湖を源流とした大谷川が西から流れ、合流した鬼怒川が南流しています。また、名水百選に選定された「尚仁沢湧水」を始めとする高原山中の湧水が荒川に注がれています。
- 国道4号及び東北自動車道が南北に通る、国道119号、国道293号及び国道461号などが横断しています。
- 南北にJR東北新幹線及び東北本線があるほか、東武日光線、JR日光線及び烏山線が走っています。

【観光・文化】

- 釘や金具を一切使わずに木片を組み合わせ幾何学模様をつくる鹿沼組子（鹿沼市）、「ひっかき」と呼ばれる道具から生まれる曲線が特徴的な日光彫（日光市）などの伝統工芸品があります。
- ユネスコ無形文化遺産にも登録されている絢爛豪華な彫刻屋台が繰り出す「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」（鹿沼市）、世界遺産「日光の社寺」（日光市）、鬼怒川左岸にそびえ立つ佐貫石仏（塩谷町）などの歴史・文化があります。
- おしらじの滝（矢板市）やツツジが群生する八方ヶ原（矢板市）、約1.5kmにわたって桜が咲き誇る氏家ゆうゆうパーク（さくら市）、広大なコスモス畑がある鬼怒グリーンパーク（高根沢町）などの観光資源があります。

【産業】

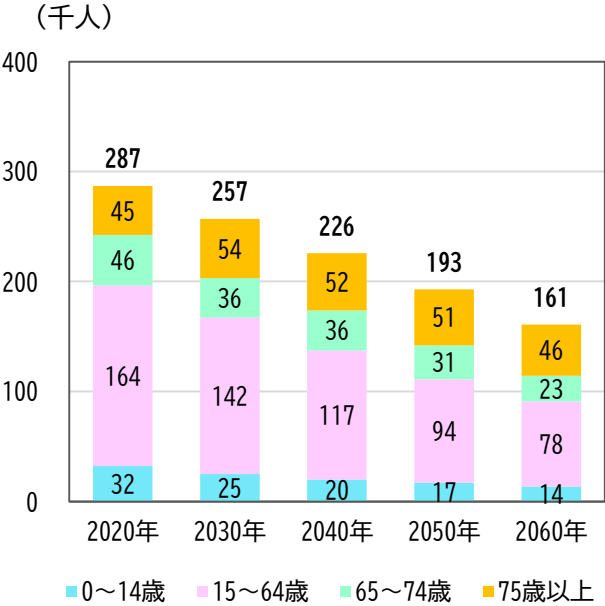
- 産業構造は、第3次産業の占める割合が高くなっています。第3次産業のうち、事業所数及び従業者数とも「卸売業、小売業」が最も多くなっています。
- 製造業では、「食料品製造業」をはじめ製造品出荷額は、県全体の約12%を占めています。
- この地区は、にら、いちごなどの野菜の主要産地を有しているほか、米や鶏卵などの農業産出額も多く、県全体の約17%を占めています。
- 観光客入込数は、県全体の約21%を占めており、特に日光市が約1,020万人と最も多くなっています。

【基本データ】

項 目	数 値	単 位	県全体に占める割合 (%)
人 口	281	千人	14.7
外国人住民数	5,592	人	10.0
転入超過数	日本人 ▲ 769	人	▲ 2,464 人(※)
	外国人 328	人	943 人(※)
面 積	2,483	km ²	38.8
総生産	1.24	兆円	12.9
1人当たり所得	3.28	百万円	3.43 百万円(※)
製造品出荷額	1.13	兆円	11.5
農業産出額	4,905	千万円	16.7
観光客入込数	19,296	千人	21.4

※県全体の数値を示す

【将来推計人口】



資料：栃木県総合政策部推計（2024 年 10 月）

■現状と課題

【人口関係】

○令和6（2024）年の総人口は約28万人であり、県人口の約15%を占めています。

少子高齢化の進行により、令和42（2060）年には、約16万人にまで減少すると推計しています。

○令和6（2024）年の人口の移動状況は、441人の転出超過であり、特に日本人のみでは769人の転出超過となっており、20歳代の女性及び10歳代後半の男性の転出が多くなっています。一方、外国人では328人の転入超過となっています。

○将来的な転入増加に結び付けるため、若者が進学などで転出して市町外に在住していても、その市町の出身者へリアルタイムに、ふるさとの情報を届けられる仕組みをつくるなどにより、今後、Uターンを考えてもらえるような契機を増やす必要があります。

【周遊観光】

○日光や鬼怒川などの特定地域には観光客が訪れていますが、周遊観光を促進するためには、物語性やテーマを持たせながら観光地間をつないでいく必要があります。また、周遊観光に必要な二次交通を確保していくことも重要です。

【公共施設】

○施設の老朽化などにより維持管理や更新に多大なコストがかかる中、限られた資源を有効に活用するためには、施設の相互利用・共同設置などの取組の必要性も高まることから、地域内で連携して取り組んでいくことが重要です。



鹿沼今宮神社祭の屋台行事（鹿沼市）



日光山輪王寺 大猷院（日光市）



おしらじの滝（矢板市）



鬼怒グリーンパーク（高根沢町）



佐貫石仏（塩谷町）



氏家ゆうゆうパーク（さくら市）

(4) 芳賀地区	真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
----------	---------------------

地区の特性

【地理・自然】

- 芳賀地区は、県土の南東部に位置し、1市4町で構成されています。
- 東側を八溝山系に属するほかは、平坦な土地が広がっています。
- 西側から鬼怒川、五行川、小貝川、那珂川が南流しています。
- 南西には北関東自動車道が通り、東西を横断する国道123号のほか、国道294号が縦貫しています。
- 真岡鐵道が茂木～下館間を走り、令和5（2023）年に開業した宇都宮芳賀ライトレール線（ライトライン）が宇都宮駅東口～芳賀・高根沢工業団地を走っています。

【観光・文化】

- 春と秋には陶器市が開催される益子焼（益子町）や江戸時代に隆盛を極めた真岡木綿（真岡市）などの伝統工芸品があります。
- 4月下旬頃に色鮮やかな芝ざくらが見られる芝ざくら公園（市貝町）などの公園や万人プール、おふろcaféいちごの湯を有するいがしらリゾート（真岡市）などの観光拠点があります。
- 日帰り温泉の芳賀温泉口マンの湯（芳賀町）やレーシングコースと安らぎの森を有するモビリティリゾートもてぎ（茂木町）などの観光資源にも恵まれています。

【産業】

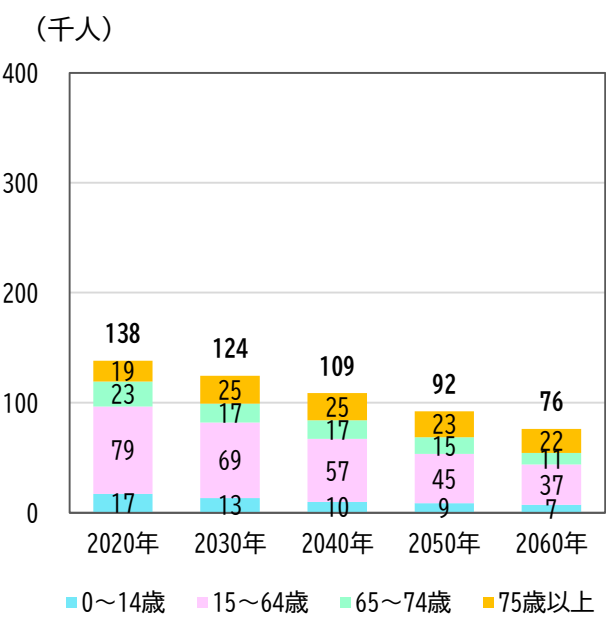
- 産業構造では、第3次産業の占める割合が高くなっています。第3次産業のうち、事業所数は「卸売業、小売業」が最も多く、従業者数は「学術研究、専門・技術サービス業」が最も多くなっています。
- 製造業では、「非鉄金属製造業」をはじめ製造品出荷額は、県全体の約10%を占めています。
- 農業産出額では、野菜、鶏卵、米の産出額が多くなっており、県全体の約15%を占めています。特に、この地区は「いちご」の主要産地を有しており、県内生産量の約3割を占めています。
- 観光客入込数は、県全体の約9%を占めており、益子町、茂木町、真岡市などで多くなっています。

【基本データ】

項 目	数 値	単 位	県全体に占める割合（%）
人 口	138	千人	7.2
外国人住民数	5,360	人	9.6
転入超過数	日本人 ▲ 663	人	▲ 2,464 人(※)
	外国人 ▲ 107	人	943 人(※)
面 積	564	km ²	8.8
総生産	0.66	兆円	6.8
1人当たり所得	3.28	百万円	3.43 百万円(※)
製造品出荷額	0.95	兆円	9.6
農業産出額	4,436	千万円	15.1
観光客入込数	8,470	千人	9.4

※県全体の数値を示す

【将来推計人口】



資料：栃木県総合政策部推計（2024 年 10 月）

【人口関係】

少子高齢化の進行により、令和 42（2060）年には、約 8 万人にまで減少すると推計しています。

○人口減少問題に対応するため、移住・定住の促進や関係人口の創出などの取組が必要となっています。また、若年層の転出を抑制するためには、若者と地域のつながりを増やすことに加え、転出後も接点を持ち続けられる仕組みが必要となっています。

【市町連携による広域交通】

○令和5（2023）年にライトラインが開業したほか、各市町ではデマンドタクシーなどの生活交通を近隣市町とも連携しながら運行しています。今後、人口減少や少子高齢化の進行による利用者の減少など公共交通を取り巻く環境は一層厳しさが増していくことが想定され、地域全体で持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて取り組む必要があります。

【子育て支援】

○子育ての相談支援等を行う「こども家庭センター」の設置が進んでおり、令和7年度中には地域内のすべての市町で設置となる見込みです。また、病児・病後児保育では、この地区内在住の世帯で利用できる事業が令和7（2025）年度から始まるなど地域内で連携した取組が行われています。一方、産科医や保健師などの担い手の確保が課題となっています。



いがしらリゾート 井頭公園 (真岡市)



益子陶器市（益子町）



ライトライン（芳賀町ほか）



芝ざくら公園（市貝町）



モビリティリゾートもてぎ（茂木町）

地区の特性

【地理・自然】

- 那須・南那須地区は、県土の北部に位置し、3市2町で構成されています。
- 那須連山や八溝山地などの山岳地帯が広がり、標高の高い地域も多くあります。
- 那珂川や箒川などの河川が流れ、清流と緑に恵まれた環境が特徴です。
- 東北自動車道が南北に通る、那須高原スマートICや西那須野塩原ICなどがあり、首都圏からのアクセスも良好です。
- JR東北本線や烏山線が通り、那須塩原駅は東北新幹線の停車駅として交通の要所となっています。

【観光・文化】

- 那須高原（那須町）は、紅葉の名所である姥ヶ平のほか温泉地やテーマパークなどが集まり、観光地として全国的に知られています。
- 塩原温泉や板室温泉（那須塩原市）、馬頭温泉郷（那珂川町）などの歴史ある温泉地があります。
- 大田原市や那珂川町には古墳群があり、古代の歴史を感じることができます。
- 黒羽城址（大田原市）や烏山城址（那須烏山市）など、戦国時代の史跡も点在しています。
- 那須烏山市の「烏山の山あげ行事」は、野外で歌舞伎を演じる全国的にも珍しい祭りで、ユネスコ無形文化遺産にも登録されています。
- 地元の伝統工芸品としては、烏山手すき和紙（那須烏山市）、黒羽藍染（大田原市）、小砂焼（那珂川町）などが知られています。

【産業】

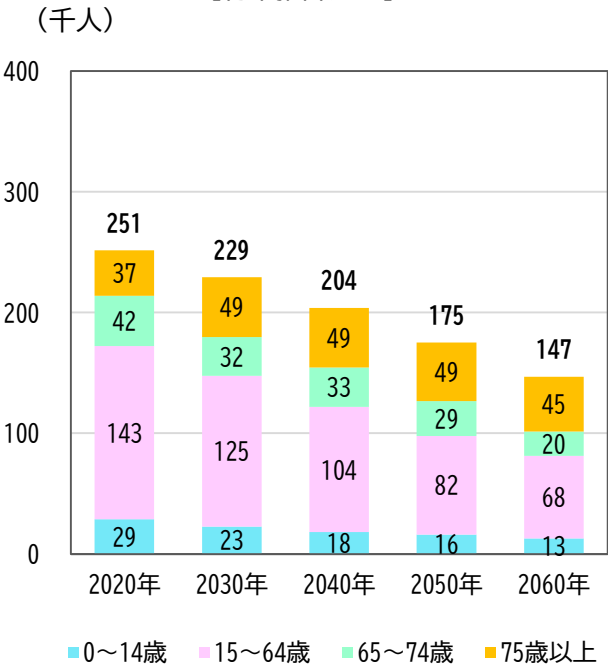
- 産業構造は、第3次産業の占める割合が高くなっています。第3次産業のうち、事業所数及び従業者数とも「卸売業、小売業」が最も多くなっています。
- 製造業では、「電気機械器具製造業」をはじめ製造品出荷額では、県全体の約12%を占めています。
- 農業産出額が最も多い地域であり、県全体の約40%を占めています。特に、生乳、鶏卵のほか米などの産出額が多くなっています。
- 観光客入込数は、県全体の約20%を占めており、那須塩原市、那須町などで多くなっています。

【基本データ】

項目		数 値	単 位	県全体に占める割合 (%)
人 口		245	千人	12.9
外国人住民数		5,364	人	9.6
転入超過数	日本人	▲ 640	人	▲ 2,464 人(※)
	外国人	74	人	943 人(※)
面 積		1,687	km ²	26.3
総生産		1.22	兆円	12.7
1人当たり所得		3.26	百万円	3.43 百万円(※)
製造品出荷額		1.18	兆円	11.9
農業産出額		11,828	千万円	40.4
観光客入込数		18,389	千人	20.4

※県全体の数値を示す

【将来推計人口】



資料：栃木県総合政策部推計（2024 年 10 月）

■現状と課題

【人口関係】

○令和6（2024）年の総人口は、約25万人で、県全体の約13%を占めています。

少子高齢化の進行により、令和42（2060）年には約15万人にまで減少すると推計しています。

○令和6（2024）年の人口の移動状況は、566人の転出超過であり、特に日本人のみでは640人の転出超過となっており、20歳代の男女の転出が多くなっています。一方、外国人では74人の転入超過となっています。

○那須塩原駅を拠点に、首都圏からの移住・定住促進に向けて、地域の魅力発信、生活環境の整備、子育て支援など市町連携による広域的なプロモーションが重要です。

○那須塩原市を中心市として、大田原市、那須町、那珂川町の2市2町により定住自立圏域を形成し、「第3次那須地域定住自立圏共生ビジョン」（令和7年度～令和11年度）により「他地域との差別化を通じた交流人口・定住人口の増加」を重点テーマに、生活機能の強化・結びつきやネットワークの強化・圏域マネジメント能力の強化に向けて具体的な取組を推進しています。

【防災対策】

○近年の災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害用物資の確保・保管に関し、県・市町が広域的に補完し合うことに加え、民間物流事業者との連携も含めた体制構築の検討が必要です。

【周遊観光】

○地域内に点在する魅力的な観光資源を効果的に結びつける周遊観光の仕組みづくりを行い、滞在時間の延長による宿泊や観光消費額の増加につなげていくことが重要です。



黒羽城址公園（大田原市）



板室温泉 綱の湯（那須塩原市）



小砂焼（那珂川町）



姥ヶ平（那須町）



烏山の山あげ行事（那須烏山市）

3 課題への対応

今後、各地区が抱える諸課題について、ブロック別市町村長会議等の場などを通じて議論を進めていきます。また、「2 各地域の特性」において挙げた現状と課題のうち「市町連携による広域交通」や「子育て支援」、「移住、定住促進」などは、地区を越えた共通の課題であることから、全県的な視点を持って議論を進めていきます。

4 参考

○「各地域の特性」に掲載しているグラフ、データについて

- ・割合を表示しているものは小数第一位で四捨五入しているため、合計が 100%にならないことがあります。
- ・転入超過数の▲は転出超過を表しています。

○出典について

地区の特性ページにある基本データ及び将来推計人口の出典は以下のとおりです。

		出 典
基本 データ	人 口	「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和 7 年 1 月 1 日現在）」（総務省）
	外国人住民数	同上
	転入超過数	「住民基本台帳人口移動報告（令和 6 年）」（総務省）
	面 積	「県内 25 市町の人口、面積（令和 6 年 10 月 1 日現在）」（栃木県）
	総生産	「令和 4（2022）年度とちぎの市町村民経済計算」（栃木県）
	1 人当たり所得	同上
	製造品出荷額	「2024 年経済構造実態調査（製造業事業所調査）」（経済産業省）
	農業産出額	「令和 5 年市町村別農業産出額（推計）」（農林水産省）
	観光客入込数	「令和 6（2024）年栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果」（栃木県）
将来推計人口		令和 2（2020）年は国勢調査（総務省）、令和 12（2030）年以降は栃木県推計

V めざすとちぎの将来像

1 とちぎの将来像

人口減少・少子高齢化による労働力や地域の担い手の不足、気候変動によるリスクの高まりのほか、デジタル化の急速な進展など、社会は今、時代の大きな変化の中にあります。

今を生きる私たちが豊かで安心して暮らせるとちぎをつくり、次の世代に確実に引き継いでいくためには、時代の潮流を的確にとらえ、本県の強みを生かしながら、県民一人ひとりが未来に希望を抱き、ふるさととちぎに誇りを持てる確かな将来像を描くことが重要です。

このプランでは、めざすとちぎの将来像を

共に創る 人も地域も輝く “元気なとちぎ”

と掲げ、各分野の具体的な将来像を

- ◆ 未来を担う人材が育ち、女性や若者が輝く「とちぎ」
- ◆ 様々な産業が高い付加価値を生み出し、豊かさにつながる「とちぎ」
- ◆ 県民一人ひとりが健康に暮らし、希望を持てる「とちぎ」
- ◆ すべての県民が安全・安心に生活できる「とちぎ」
- ◆ 未来に誇れる魅力に満ち、自然と共生する「とちぎ」

として、県民の皆様とともに、その実現に向け、全力で取り組んでいきます。

◆ 未来を担う人材が育ち、女性や若者が輝く「とちぎ」

- 社会の大きな変化の中にあっても、こどもたちが自らめざす未来を描くことができるよう、それぞれの可能性を引き出す学びが実践されています。
- 経済的安定と子育て環境の充実により、次代を担う若者の結婚や妊娠・出産、子育ての希望が実現しています。
- 女性・若者が活躍し、すべての県民が持てる力を発揮しています。

◆ 様々な産業が高い付加価値を生み出し、豊かさにつながる「とちぎ」

- 本県の強みであるものづくり産業をはじめ、生活に身近なサービス産業や観光産業、次世代産業、スマート技術を活用した農林業等が力強く成長するとともに、企業の誘致が進んでいます。
- 人やモノの流れを支える広域道路ネットワーク等の社会基盤が充実しています。
- 性別や年齢、障害の有無や国籍などに関わらず、誰もが意欲と能力に応じ、いきいきと働き、地域産業を支える多様な人材が育っています。
- 県産品の販路開拓や輸出の拡大、企業の海外展開など、稼ぐ力が育まれ、生活に豊かさをもたらされています。

◆ 県民一人ひとりが健康に暮らし、希望を持てる「とちぎ」

- 誰もが住み慣れた地域で必要な保健・医療・福祉サービスや生活支援サービスを受けられ、いきいきと暮らしています。
- 県民一人ひとりが若い頃から健康的な生活習慣を実践しています。
- 地域の実情に応じた医療資源の確保が図られています。
- こどもや高齢者、障害者、外国人など世代や背景を問わず、誰もが安心して暮らせる環境が整うとともに、それぞれの能力や個性を生かして社会の様々な場で活躍できる共生社会が実現しています。

◆ すべての県民が安全・安心に生活できる「とちぎ」

- 県民一人ひとりに防災の意識が浸透し、地域の安全は自分たちで守る行動が定着するとともに、市町・関係機関との連携のもと、迅速・的確な災害対応体制が強化されています。
- あらゆる関係者との協働による流域治水対策により、気候変動への適応や災害に強いしなやかな県土づくりが進んでいます。
- 広域道路ネットワークなどの充実・強化により、災害等の発生時における日常生活への影響の最小化や首都直下地震時等のバックアップ機能の強化など、県民が安全・安心なとちぎを実感しています。
- 地域全体で犯罪や交通事故などから身を守る取組が広がっています。

◆ 未来に誇れる魅力に満ち、自然と共生する「とちぎ」

- 国内外にとちぎの魅力と知名度が広く浸透し、県民がふるさとに愛着と誇りを持つとともに、多くの人が、とちぎを訪れたい、とちぎに住みたい・住み続けたいと思っています。
- 地域の特性に応じた機能が集積したコンパクトな拠点づくりが進められるとともに、無人自動運転技術の実装などによる公共交通等の充実をはじめ各拠点をつなぐネットワークが構築されることで、生活がますます活気に満ち、便利になっています。
- 省エネや再生可能エネルギー導入等により、カーボンニュートラル実現に向けた取組が進むとともに、豊かな自然を守り共生する大切さが体现されています。
- スマートシティの取組や環境整備が進むとともに、デジタル人材が育ち、多様な主体との共創による地域DXが進められています。

2 とちぎの将来像の実現に向けた基本姿勢

人口減少が進む中、人材や労働力が希少となる人材希少社会においては、ジェンダー平等の実現を図りながら、全ての人が尊重される社会を築いていく必要があります。このため、人づくりなどにより、県民一人ひとりの可能性を最大限に引き出していくことが重要です。

また、人口減少が進む地域において様々な社会課題の解決を図る上では、A I やデジタルなどの新技術の活用に加え、県民をはじめとする様々な主体が、それぞれの役割を果たしながら、より一層連携・協力していくことが必要です。

そこで、このプランにおいては、幅広い県民の皆様と共にとちぎの将来像を実現するため、次の3つの基本姿勢を掲げ、とちぎづくりを進めていきます。

(1) 県民主役

県民一人ひとりがとちぎづくりの主役です。とちぎの将来像を実現するためには、県民と認識を共有するとともに、県政に対する様々な意見を踏まえながら、共に取組を進めていく共創の考えが重要です。

このため、様々な機会を通じて、県政に対する県民ニーズを的確に把握していきます。

また、県民の県政への関心を高め、理解促進を図るため、各種媒体を活用し、情報を発信していきます。

(2) 共創・協働

人々の価値観や社会構造が変化する中、県民ニーズにあった行政サービスを持続的に提供するためには、県民をはじめ行政、N P O、企業、高等教育機関などの多様な主体が、各々の持つ知恵や力を結集し、取り組んでいくことが重要です。

このため、これまでの協働に加え、共創の考えのもと、初期の検討段階から多様な主体が連携して課題解決に取り組み、新たな魅力や価値の創造に挑戦していきます。

(3) 地域間連携

活力に満ちたとちぎづくりを進めるため、各地域が抱える様々な課題に対して、多彩な地域資源を活用しながら、そこに住み、地域を支える人たちが主体的に取り組むとともに、地域が連携・協力し、それぞれの持つ強みを最大限に引き出すことが重要です。

このため、県・市町に共通する行政課題に対しては、市町とともに県全体の効率化・最適化に向けた検討を進めるとともに、広域的に取り組むべき課題に対しては、市町間の施策連携などの取組を支援していきます。